

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年12月22日

【事業年度】 第28期(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

【会社名】 アクセルマーク株式会社

【英訳名】 AXEL MARK INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 尾下 順治

【本店の所在の場所】 東京都中野区本町一丁目32番2号

【電話番号】 03-5354-3351

【事務連絡者氏名】 管理本部長 鈴木 啓太

【最寄りの連絡場所】 東京都中野区本町一丁目32番2号

【電話番号】 03-5354-3351

【事務連絡者氏名】 管理本部長 鈴木 啓太

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第24期	第25期	第26期	第27期	第28期
決算年月		2016年 9月	2017年 9月	2018年 9月	2019年 9月	2020年 9月
売上高	(千円)	3,200,472	3,308,250	2,466,245	2,895,373	2,784,797
経常損失()	(千円)	385,160	272,223	426,831	713,521	623,501
親会社株主に帰属する 当期純損失()	(千円)	458,980	316,318	511,135	1,200,326	825,066
包括利益	(千円)	515,736	312,364	509,619	1,204,630	826,287
純資産額	(千円)	998,071	681,713	949,958	281,513	171,939
総資産額	(千円)	2,248,534	1,682,652	1,996,698	1,932,378	815,961
1株当たり純資産額	(円)	225.77	154.56	194.96	45.71	25.93
1株当たり当期純損失 ()	(円)	105.01	72.37	111.76	232.35	125.49
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	43.9	40.1	47.4	14.3	21.7
自己資本利益率	(%)	-	-	-	-	-
株価収益率	(倍)	-	-	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	335,086	127,522	389,648	498,798	660,062
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	101,851	213,079	377,927	274,572	71,207
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	643,336	36,863	745,152	1,147,107	126,598
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	1,141,955	763,303	740,878	1,114,615	256,746
従業員数 (外書、平均臨時 従業員数)	(人)	107 (17)	111 (17)	109 (11)	112 (8)	48 (4)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第27期の親会社株主に帰属する当期純損失の大幅な増加は、固定資産に係る多額の減損損失の計上等によるものであります。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4. 自己資本利益率、株価収益率については、1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。

5. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第24期	第25期	第26期	第27期	第28期
決算年月		2016年 9月	2017年 9月	2018年 9月	2019年 9月	2020年 9月
売上高	(千円)	3,299,407	3,093,074	2,268,577	2,835,548	2,784,797
経常損失()	(千円)	202,451	88,130	166,256	652,646	624,284
当期純損失()	(千円)	146,226	125,269	1,029,897	1,132,118	825,539
資本金	(千円)	563,900	563,900	953,890	1,221,021	1,407,992
発行済株式総数	(株)	4,370,900	4,370,900	4,851,800	6,027,900	6,817,700
純資産額	(千円)	1,248,830	1,130,836	881,407	281,169	172,756
総資産額	(千円)	2,613,843	2,135,427	1,802,494	1,932,112	815,239
1株当たり純資産額	(円)	285.06	257.56	180.83	45.65	26.05
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	(円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり 当期純損失()	(円)	33.45	28.66	225.20	219.14	125.56
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	47.7	52.7	48.7	14.2	21.8
自己資本利益率	(%)	-	-	-	-	-
株価収益率	(倍)	-	-	-	-	-
配当性向	(%)	-	-	-	-	-
従業員数 (外書、平均臨時 従業員数)	(人)	53 (4)	51 (2)	50 (2)	112 (8)	48 (4)
株主総利回り (比較指標：東証マザーズ 指数)	(%) (%)	151.2 (123.6)	154.6 (142.5)	134.8 (140.5)	71.3 (114.2)	41.5 (159.9)
最高株価	(円)	4,710	2,346	2,180	1,214	1,007
最低株価	(円)	586	900	925	372	247

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 2. 第26期の当期純損失の大幅な増加は、固定資産に係る多額の減損損失及び関係会社債権放棄損の計上等によるものであります。
 3. 第27期の当期純損失の大幅な増加は、固定資産に係る多額の減損損失の計上等によるものであります。
 4. 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため記載しておりません。
 5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
 6. 自己資本利益率、株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
 7. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 8. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

2 【沿革】

年月	事項
1994年3月	東京都千代田区東神田にキャラクター商品の企画及び著作権、商標権、意匠権の管理(プロパティ事業)を目的とした、株式会社マッキヤナを設立(資本金10百万円)
1997年12月	株式会社ハイジに商号変更
2000年3月	株式会社セプテーニ(注1)への第三者割当増資を実施し、同社のグループ会社(注2)となる
2000年4月	本店を東京都新宿区西新宿に移転
2001年1月	コンテンツ事業を開始
2002年11月	広告事業を開始
2005年9月	株式会社ハイジを存続会社として、株式会社ピュアクリック、株式会社HRIを吸収合併
2005年11月	アクセルマーク株式会社に商号変更
2008年3月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2009年4月	メディアプランニング事業(広告事業より名称変更)を、新たに設立した100%子会社、株式会社メディアグロウへ会社分割により事業承継
2009年9月	株式会社メディアグロウの全株式を、株式会社セプテーニ・ホールディングスへ売却
2011年10月	当社を存続会社として、エフルート株式会社を吸収合併(注3) 同社の広告事業及びソーシャルゲーム事業を承継し、同社の子会社である、エフルートレックス株式会社(注4)及びエフルート・モバイル・テクノロジー株式会社(注5)を連結の範囲に取り込む。
2012年6月	株式会社インディソフトウェアの株式を取得し、子会社化
2012年8月	株式会社ディー・エヌ・エーと戦略的提携
2012年9月	当社子会社である、エフルートレックス株式会社と株式会社インディソフトウェアが合併(注4)
2013年8月	当社子会社である、アクセルビート株式会社を解散
2013年10月	ゲーム事業(ソーシャルゲーム事業より名称変更)を当社子会社であるアクセルゲームスタジオ株式会社に集約
2014年4月	当社子会社である、アクセルゲームスタジオ株式会社がネイティブアプリ開発を目的とした株式会社Interrapsを設立
2015年3月	当社子会社である、アクセルゲームスタジオ株式会社が同子会社である株式会社Interrapsを解散
2015年5月	Game Creator Incubation有限責任事業組合を設立
2016年9月	コンテンツ事業をアサップネットワーク株式会社へ事業譲渡
2017年10月	and Experience事業を開始
2018年3月	KLab株式会社と資本業務提携
2018年6月	当社子会社である、Game Creator Incubation有限責任事業組合を解散
2018年12月	当社子会社である、アクセルゲームスタジオ株式会社を吸収合併(注6)
2019年2月	IoT関連サービスを開始
2020年9月	ゲーム事業を承継する株式会社アクセルマークプラスを新設分割により設立し、その全株式を株式会社オルトプラスへ売却

- (注) 1. 株式会社セプテーニは、2006年10月1日付で株式会社セプテーニ・ホールディングスに商号変更しておりません。
2. 2015年11月に同社の保有する当社株式を譲渡したことにより、親会社からその他の関係会社に異動しております。その後、2019年4月に第三者割当による新株予約権の行使に伴い、当社の発行済株式数が増加したことにより、議決権所有割合が下がり、その他の関係会社に該当しないこととなりました。
3. 2011年10月1日を効力発生日として、当社を存続会社、エフルート株式会社を消滅会社とし、合併しております。
4. 2012年9月30日を効力発生日として、エフルートレックス株式会社を存続会社、株式会社インディソフトウェアを消滅会社として合併し、同日付で存続会社であるエフルートレックス株式会社は、株式会社インディソフトウェアに商号変更しております。また、2013年10月1日付で、株式会社インディソフトウェアはアクセルゲームスタジオ株式会社に商号変更しております。
5. 2012年6月4日付で、アクセルビート株式会社に商号変更しております。
6. 2018年12月1日を効力発生日として、当社を存続会社、当社子会社であるアクセルゲームスタジオ株式会社を消滅会社とし、合併しております。

3 【事業の内容】

(1) セグメント及び事業の概要

当社グループは、当社及び連結子会社1社の計2社で構成され、当連結会計年度はゲーム事業、広告事業、and Experience事業の3つの報告セグメントでの事業を主として行ってまいりました。なおゲーム事業は、2020年9月1日付で譲渡いたしました。

当社グループの事業セグメント、当該セグメントに係る主な当社グループ各社の位置付け及び事業の概要は以下のとおりであります。

(2020年9月30日現在)

セグメントの名称	主な当社グループ各社の位置付け	事業の概要
広告事業	アクセルマーク株式会社(当社)	インターネット広告の企画・制作・運営等 IoTソリューションの企画・開発・販売・運用等
and Experience事業	アクセルマーク株式会社(当社)	体験を軸としたサービスの提供等

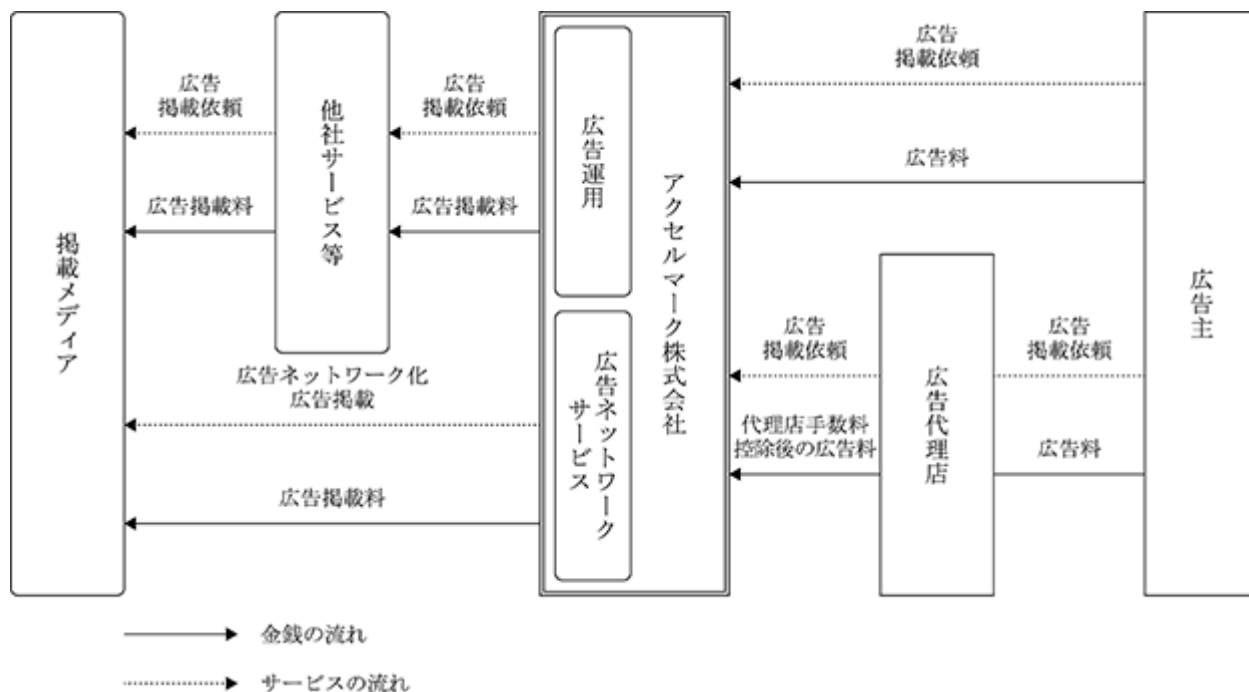
(2) 事業の具体的内容

2020年9月30日現在における事業の具体的内容は以下のとおりであります。

広告事業

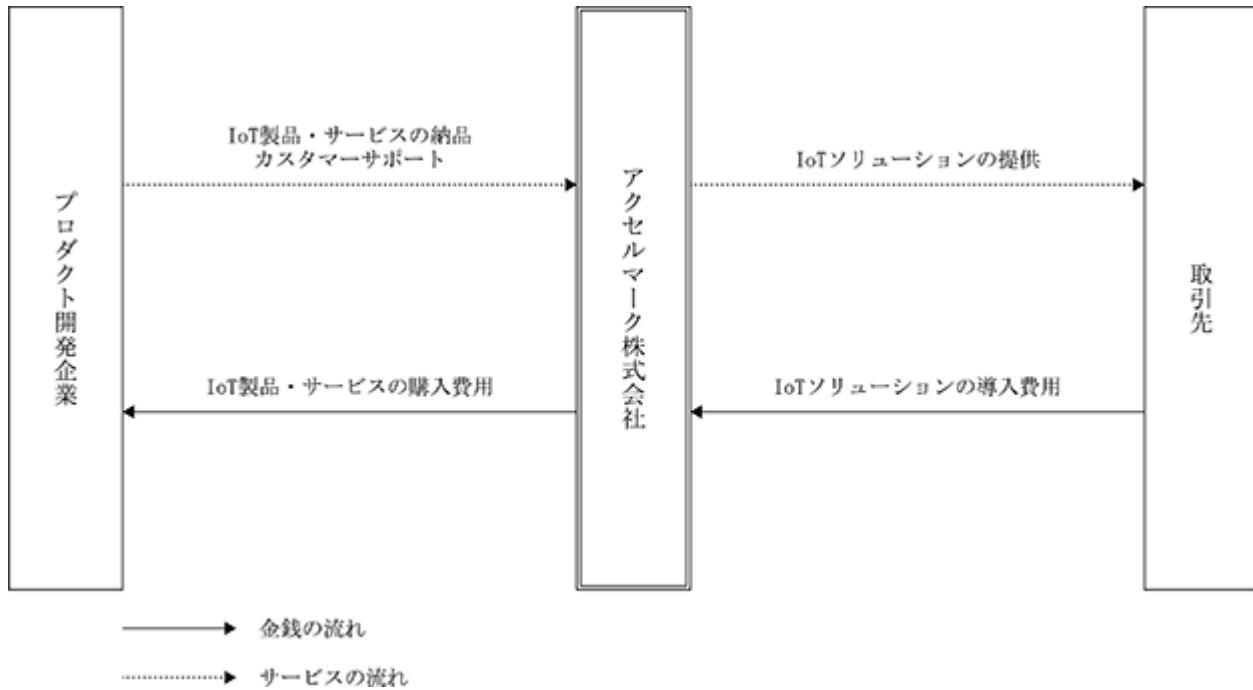
数多くのモバイル広告媒体(掲載メディア)をネットワーク化の上、広告主に当該ネットワーク内の広告枠を販売し、手数料を受受する広告ネットワークサービス及び他社サービスを用いた広告運用を行うトレーディングデスクを提供しております。

[事業系統図]



また、IoTに関連するサービスとして、プロダクト開発企業が持つ様々な機器、サービス等に、当社グループが開発するシステムを組み合わせ、ワンストップのIoTソリューションを当社が提供してまいります。

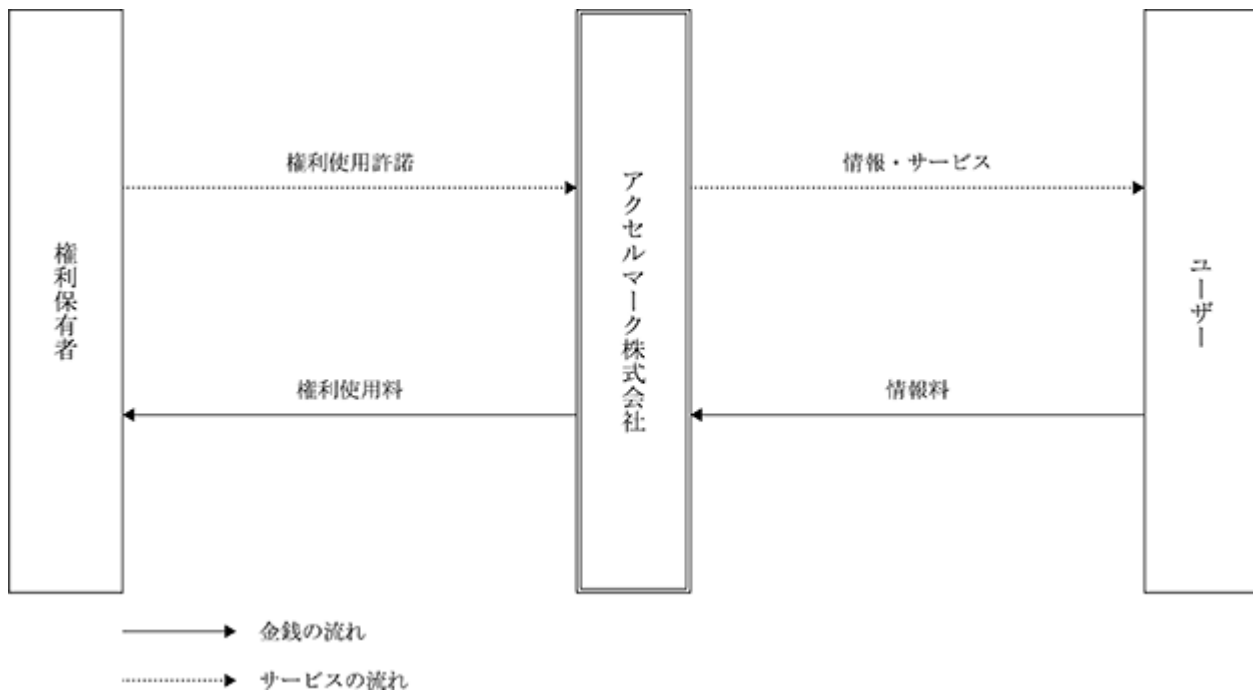
[事業系統図]



and Experience事業

権利保有者とライセンス契約を締結して、IP (Intellectual Property: キャラクターなどの知的財産) と、ファン (以下、「ユーザー」といいます。) とのより深い関係を構築する事業として、IPの世界観や特性を活かした様々なサービスを提供しております。

[事業系統図]



4 【関係会社の状況】

(2020年9月30日現在)

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有 又は被所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) アクセルゲームエンター テインメント株式会社	東京都中野区	1,000	ゲームの企画・ 開発・運営等	(所有) 100.00	役員の兼任(2名)

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2020年9月30日現在)

セグメントの名称	従業員数(人)
ゲーム事業	- (1)
広告事業	21 (0)
and Experience事業	1 (0)
全社(共通)	26 (2)
合計	48 (4)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。嘱託社員及び契約社員を含んでおりません。
 2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間の平均雇用人員であります。
 3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門及び複数部門に跨って開発支援を行う人員数等であります。
 4. 前連結会計年度に比べ従業員数が64名減少しておりますが、主としてゲーム事業の譲渡に伴うものであります。

(2) 提出会社の状況

(2020年9月30日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
48 (4)	31.2	5.1	5,201

セグメントの名称	従業員数(人)
ゲーム事業	- (1)
広告事業	21 (0)
and Experience事業	1 (0)
全社(共通)	26 (2)
合計	48 (4)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。嘱託社員及び契約社員を含んでおりません。
 2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間の平均雇用人員であります。
 3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門及び複数部門に跨って開発支援を行う人員数等であります。
 4. 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。
 5. 前事業年度に比べ従業員数が64名減少しておりますが、主としてゲーム事業の譲渡に伴うものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営理念

インターネットを含むネットワークインフラ及び技術は、私達の社会を大きく変えてきました。ゲームや映像作品などのエンターテインメントはもちろんのこと、ビジネス向けのサービスに関しても、いつでも、どこでもインターネットにつながっていることを前提にサービスが設計されるようになり、様々な新しいビジネス構造が生まれてきています。

そのような変化の中、当社では『「楽しい」で世界をつなぐ』を経営理念に掲げ、つながりから生まれる価値を最大化するために様々なサービスの開発、運営に取り組んでおります。

(2) 目標とする経営指標

経営理念である、『「楽しい」で世界をつなぐ』を永続的に達成するために、全ての事業において、「成長スピードの追求」「顧客満足の向上」「効率的な事業運営」という3つの観点を常に強化することにより、事業生産性を最大化することを基本方針としております。それに沿った重要な指標として、営業利益を重要な経営指標として捉えております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、当連結会計年度において、翌連結会計年度における黒字化を目指し、事業構造の転換を進めてまいりました。翌連結会計年度においては、第1四半期連結会計期間に販管費の更なる圧縮を行い、事業構造の転換を完遂し、第2四半期連結会計期間以降に収益改善効果が生じる見込みであります。

新型コロナウイルス感染症の拡大により景気減速感が強まり、未だ収束する見通しがたたないなかで国内景気は先行き不透明な状況が続いております。当社グループの事業領域であるインターネット広告市場におきましては、企業や商品の認知向上を図るようなブランディング広告の出稿が抑制されている一方で、販売促進に繋がるような広告に関しては拡大しております。特に、巣ごもり需要によって、デジタルコンテンツの消費拡大やeコマースの利用拡大に伴って、これらの広告需要が拡大しております。

広告事業では、急拡大しているデジタルコンテンツ領域およびeコマース領域の取り扱いが中心であり、需要拡大を背景として事業の一層の伸長をさせてまいります。

また、新技術であり黎明期にあるブロックチェーン市場を次の事業機会として捉えており、ブロックチェーン関連事業では、日本国内の上場企業で唯一のブロックチェーンゲームパブリッシャーとしての実績を活かし、共同事業の推進を図ってまいります。

(4) 会社の対処すべき課題

当社グループを取り巻く事業環境としては、国内におけるスマートフォンの世帯普及率及びインターネット利用率が高い水準まで増加しており、スマートフォンの普及とともに拡大してきたスマートフォン関連のコンテンツ市場は成熟化が進んでいるものと考えております。このような現況に対し、当社グループが対処すべき課題は以下のとおりと認識しております。

収益基盤の強化

当社グループは、『「楽しい」で世界をつなぐ』という経営理念を永続的に達成するため、収益基盤の強化及び生産性の高い事業体制の構築が重要な経営課題であると認識しております。そのため、今後も継続的に、広告事業における広告ネットワークの拡大及び広告主向けサービスの拡充、ブロックチェーンゲーム関連事業のゲームパブリッシャーとして共同事業の推進、複数事業体制による事業間連携、資金・社内リソースの適切な配分、事業の選択と集中による生産性の向上を図ってまいります。

技術革新への対応

当社グループが展開する事業は、技術革新のスピードや顧客ニーズの変化が速く、それに基づくサービスの導入が相次いでいる非常に変化の激しい業界に属しております。当社グループは、これらの変化に対応するため、優秀な技術者の確保、新しい技術の探求や採用等を行ってまいります。

人材の確保と育成

品質の高いサービスを提供し続けるために、当社グループでは優秀な人材を確保するよう努めておりますが、一方で従業員数の増加は人件費を押し上げ、経営を圧迫する要因になります。したがって、事業規模の拡大、成長スピードに合わせた適正な人数で最大の効果をあげるべく、綿密な人員計画の策定、柔軟な雇用形態の実現及び人事制度の刷新等に取り組んでおります。さらに、従業員の能力向上のため教育カリキュラムの充実を推進いたします。人材を育成することにより、組織体制の強化と、サービスのクオリティ向上を目指してまいります。

財務基盤の安定化

当社グループが安定した事業運営を行うためには、対処すべき課題における諸施策の実行、キャッシュ・フローの改善を進め、財務基盤の安定化を図る必要があると認識しております。

当社グループでは、IoT領域やブロックチェーン領域における事業推進やM&A及び資本業務提携に係る費用、広告宣伝等のプロモーションに係る費用及び返済中の借入金への充当を目的として、2019年9月に第三者割当による第1回無担保転換社債型新株予約権付社債及び第22回新株予約権の発行をしております。転換社債型新株予約権付社債の転換や新株予約権の行使により、財務基盤の安定化に努めてまいります。

2 【事業等のリスク】

本報告書に記載する当社グループの事業の状況及び経理の状況等に関する事項のうち、リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を以下に記載しております。

また、必ずしもそのようなリスクとは考えていない事項についても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から以下に記載しております。

当社グループはこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針がありますが、当社株式に関する投資判断は、本項及び本報告書中の本項以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、特段の記載がない限り、本報告書提出日現在において当社グループが判断したものであり、不確実性が内在しているため、実際の結果と異なる可能性があります。また、以下に記載する事項は、将来を含めた当社の事業等のリスク全般を網羅するものではありません。

市場の動向について

ア．インターネット利用率について

当社グループが属するインターネット関連市場について、総務省「通信利用動向調査」によりますと、国内における個人のインターネット利用率は2009年以降80%前後で推移しており、特に13歳～59歳までのインターネット利用率は各年齢層で9割を超えており、既に多くの人が利用している社会インフラとなっております。一方で産業界におけるインターネット利用はいまだに低い状況であるものの、今後は通信方式としての5GやIoTサービスの拡大が普及を後押ししていくものと考えられ、それらによってインターネット上のさらなるデータ量の増大や、それによるAIの活用が見込まれております。しかしながら、インターネット関連市場において何らかの市場変動要因の発生、新たな社会インフラの確立など市場の変化が発生した場合には、当社グループの事業及び業績が影響を受ける可能性があります。

イ．インターネット広告市場について

当社グループの広告事業の属するインターネット広告市場について、株式会社D2C / 株式会社サイバー・コミュニケーションズ(CCI) / 株式会社電通 / 株式会社電通デジタルの共同調べによりますと、2018年から2019年にかけて前年比114.8%となる1兆6,630億円の規模にまで拡大しており、取引手法別では、運用広告がインターネット広告市場全体の79.8%を占め、前年比115.2%となる1兆3,267億円の規模となっております。しかしながら、インターネット広告市場における何らかの市場変動要因の発生、広告出稿元のマーケティング・販売促進等の予算縮小、広告代理店の営業戦略の変化が発生した場合には、当社グループの事業及び業績が影響を受ける可能性があります。

広告事業について

ア．競合について

当社グループが行っている広告事業は、多数の競合会社があり、新規参入も含め、今後はより競争が激化する可能性があります。当社グループは新規広告商品の開発、ならびに、広告主や媒体運営者への利便性やサービス向上をより重視し、競争力の維持向上に努めてまいりますが、有力な媒体を取扱うことができる等の競合他社以上の優位性を確立できる保証はなく、サービス提供が継続できなくなった場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

イ．広告主との関係について

インターネット広告市場は拡大傾向にあり、今後も市場は拡大していくものと想定されます。しかしながら、企業の広告活動は景気動向の影響を受けやすいものであり、今後もテレビ、新聞、雑誌等、既存広告媒体との競合が継続していくと考えられております。今後何らかの理由により、広告主の出稿意欲の減衰など社会環境の変化があった場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

ウ．新しい広告手法について

当社グループは、リスティング広告、行動ターゲティング広告等、多様な広告手法に迅速に対応し、サービスを提供しております。しかしながら、今後独創的な広告手法が考案され、その変化に対応するための技術開発に多大な費用が生じた場合、または、技術変化への対応が遅れることによって、当社グループの提供する広告サービスが陳腐化した場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

エ．サービスの信頼性について

当社グループでは、広告サービスの信頼性確保のために、広告媒体の成果報酬の不正請求について、厳正に対応しております。規約を設けて参加手続面での管理を実施しているほか、その後も必要に応じ広告媒体に関する

調査を定期的に行うことで不正請求を排除し、サービスの信頼性向上に努めております。しかしながら、予期せぬ要因によりこれらの対応に不備が生じ、広告主からクレームを受けた場合、または、損害賠償を請求された場合には、当社グループの事業及び業績に影響を受ける可能性があります。

ブロックチェーン関連のサービスについて

ア．仮想通貨の価格変動について

当社グループはブロックチェーンゲームの配信等のブロックチェーンゲーム関連のサービスを行っており、ユーザーや取引先からの入金やブロックチェーンの利用による手数料支払などのために仮想通貨を保有しております。様々な要因に基づく仮想通貨の価格変動により、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

イ．ブロックチェーン関連市場について

当社グループが参入しているブロックチェーンに関連するサービスは、新しい事業分野であるため、サービスを提供するまでに想定以上の期間を要する場合や想定以上のコストを要する場合があります。また、市場の拡大スピードの鈍化や市場の縮小等により、当初想定していた成果を挙げることができない場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

IoT関連のサービスについて

ア．IoT関連市場の成長について

当社グループは、今後の企業価値向上のためにIoTに関連するサービスへ参入しました。当社グループにとって新しい事業分野であるため、サービスを提供するまでに想定以上の期間やコストを要する場合があります。また、IDC Japan株式会社によると国内IoT市場の成長率は今後12.1%で推移し、2024年には12兆6,363億円に到達すると予測されております。しかしながら、拡大スピードの鈍化や市場の縮小等により、当初想定していた成果を挙げることができない場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

イ．提携先について

当社グループは、複数のプロダクト開発企業と提携し、機器の販売、機器より取得したデータを蓄積、活用するためのシステム開発等を行っております。提携先の事業方針又は戦略が変化した場合、提携先との提携が解消された場合、提携先の経営状態等が著しく悪化し事業継続が困難となった場合には、当社グループの事業及び業績に影響を受ける可能性があります。

ウ．サービスや機器の不具合について

当社グループは、IoTに関連するサービスとして、プロダクト開発企業が持つ様々な機器、サービス等を、取引先や市場のニーズに応じて、営業、システム開発の両面から結合し、環境に適合させて提供してまいります。これらのサービスにおいては、安定稼働のために常に対策を講じておりますが、機器の不具合、コンピュータシステムや通信ネットワークに障害等によりサービスの停止を余儀なくされた場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

事業全般に係るリスクについて

ア．事業展開に関わる業務提携やM&A

当社グループは、既存事業の業容拡大や、新サービスを導入することにより将来的な成長に寄与すると判断した場合には、業務提携やM&Aを積極的に検討する方針であります。

これらの実行に関しては、ビジネス、財務、税務及び法務等に関するデューデリジェンスを行い各種リスクの低減に努めますが、予期せぬ事態の発生や様々な外部要因の変化により、提携事業又はM&A対象企業の事業等が計画通りに進展せず、想定した成果が上がらない場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

イ．法的規制について

当社グループの事業は、様々な法的規制の対象となっており、各法令には違反した場合の罰則規定等が定められております。当社グループでは、常に法令遵守を意識した事業活動を行っており、現時点では各々の罰則規定等に抵触していないものと認識しております。しかしながら、今後の法改正次第では、何らかの法的規制を受ける場合や対応措置をとる必要性が生じる可能性があります。また、当社グループの事業活動に関連して、新たな法令施行により何らかの法的規制を受けることとなった場合には、事業活動が制限され、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

また、当社グループが参入しているブロックチェーン関連のサービスにつきましては、近年生まれた新しい分

野であります。当社グループとしましては、弁護士等の専門家に相談しつつ法令に抵触しないよう運用してまいります。しかしながら、現行制度の見直し等により当社グループの事業に多大な制約や変更が生じた場合には、当社グループの事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

ウ．知的財産権について

当社グループが日常的な事業活動を行う過程において使用しているコンテンツ、ソフトウェア及びシステムは、第三者の知的財産権を侵害するものではないものと認識しておりますが、不測の事態あるいは何らかの不備により、当社グループが保有する又は使用許諾を得ているもの以外の知的財産権を侵害する可能性があります。係る場合には、当社グループが第三者の知的財産権を侵害することによる損害賠償請求、もしくは、使用差止め請求等の訴えを起こされる可能性、または、当該知的財産権に関する対価の支払い等が発生する可能性があります。

エ．個人情報の管理について

当社グループでは、推進する事業の性質上、個人情報を取り扱っており、「個人情報の保護に関する法律」に規定される個人情報取扱事業者に該当いたします。個人情報の取り扱いにつきましては、既に認証を受けている情報セキュリティマネジメントシステムの一環として、「個人情報の保護に関する法律」に沿った対応をとり、社内ルール化と共に社内体制を整備しております。しかしながら、当社グループが保有する個人情報等につき、何らかの要因で個人情報の漏洩があった場合には、適切な対応を行うための相当なコスト負担、当社グループへの損害賠償請求、信用の低下等によって、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

また、当社グループは、欧州における個人情報保護を規定した「EU一般データ保護規則（General Data Protection Regulation）」の施行に対応するため、最新情報を収集し、適宜、社内体制の整備に努めております。EU一般データ保護規則違反により万一制裁金が課された場合には、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

オ．システム障害について

当社グループは、サービスに適応した通信ネットワークシステムやインフラの安定稼働が事業の前提であると認識しております。自然災害や事故等、電力供給の停止等の予測不可能な様々な要因によって通信ネットワークの切断やコンピュータシステムのダウンが生じた場合には、当社グループの事業及び業績に影響を受ける可能性があります。また、当社グループのコンピュータシステムは、適切なセキュリティ手段を講じて外部からの不正アクセスを回避するよう努めておりますが、コンピュータウイルスやハッカーの攻撃等によりシステム障害が生じた場合には、当社グループの事業及び業績に影響を受ける可能性があります。

経営管理全般に係るリスクについて

ア．経営者への依存について

当社代表取締役社長である尾下順治は、当社グループの経営方針や経営戦略の決定、企画開発や営業推進等、当社グループの事業の多方面にわたって重要な役割を果たしております。

このため当社グループでは、執行役員制度を強化し、執行役員に対して業務執行権限を大幅に委任し、経営の監督機能と業務執行機能を分けることで、業務執行における効率化と機動性の向上を図ることにより経営リスクの軽減に努めておりますが、何らかの理由で同氏に不測の事態が生じた場合、又は退任するような事態が生じた場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

イ．人材の確保及び育成について

当社グループにおいて優秀な人材の確保、育成及び定着は重要課題であり、事業戦略に基づく採用活動、人事評価制度の整備や研修の実施等の施策を通じ、人材の確保、育成及び定着に取り組んでおります。しかしながら、採用活動や人材育成が計画通りに進まなかった場合には、適正な人材配置が困難となり、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

ウ．コンプライアンスについて

当社グループは、役職員に法令、定款、社内規程、行動規範及び社会倫理の遵守を徹底させるため、コンプライアンス委員会を組織し、役職員への啓蒙・教育を実施しております。しかしながら、万が一法令等に抵触する事態が生じた場合には、信用低下を招き、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

エ．訴訟について

当社グループは、役職員に対する法令遵守の教育活動を通じて法令違反行為等の低減に努めておりますが、予期せぬ事態により、取引先、役職員その他第三者とのトラブルが発生し、訴訟等が発生する可能性があります。その場合、訴訟内容や賠償金額によって、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

オ．資金使途について

当社グループは、2019年9月にIoT領域・ブロックチェーン関連のM&A及び資本・業務提携に係る費用、広告宣伝等のプロモーションに関わる費用、借入金の返済に充当することを資金使途として、第三者割当の方法により第1回無担保転換社債型新株予約権付社債および第22回新株予約権の発行による資金調達を行っております。しかしながら、急速に変化する経営環境に柔軟に対応していくため、最適な時期に最適な分野へ資金を投じる等、資金調達時点の計画以外を資金使途とする可能性があります。また、計画に沿って資金を使用したとしても、想定通りの投資効果が得られなかった場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

カ．新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社グループでは、転換社債型新株予約権付社債および新株予約権を発行しております。当該新株予約権が権利行使された場合、当社の株式が新たに発行され、既存の株主が有する株式の価値及び議決権割合が希薄化することになり、将来における株価への影響を及ぼす可能性があります。2020年11月末日現在、当該新株予約権による潜在株式数は4,580,100株であり、2020年11月末日現在における発行済株式数6,817,700株の67.17%に相当しております。

キ．自然災害等について

当社の本店所在地は東京都であり、他の地域に拠点を分散しておりません。そのため、東京都において大地震、台風等の自然災害や火災等の事象により、役職員の負傷、設備の損壊、電力供給の停止又は制限等の不測の事態が発生した場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

また、新型コロナウイルス感染症は、未だその収束の時期は不透明であり、経済活動への影響を現時点では予測できない状況にあります。当社グループにおいては、取引先様及び従業員の安全を第一に考えるとともに、新たな感染拡大を防ぐため、従業員の体調管理の徹底、マスク着用・手指消毒の徹底、在宅勤務の推奨等の対応を実施しております。これら各種対応により、事業活動への影響の低減を図っておりますが、今後、事態の長期化や更なる感染の拡大により、少なからず当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、前連結会計年度まで4期連続となる営業損失の計上及びマイナスの営業キャッシュ・フローを計上、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しておりました。

当連結会計年度においても、営業損失の計上及びマイナスの営業キャッシュ・フローの計上が生じております。また、固定資産の減損損失等の特別損失の計上もあり、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しており、債務超過となっております。

以上により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しておりますが、当連結会計年度において、2019年9月に第三者割当により発行した転換社債型新株予約権付社債の転換や新株予約権の行使による資金調達により、財務基盤の安定化に努めております。

当社グループは、不採算事業からの撤退、基幹事業の入替えによる事業構造の転換、黒字化に向けた事業構造改革の断行を2020年9月期の経営方針に掲げ、事業を推進してまいりました。ゲーム事業及びその他サービスについては、2020年9月1日付で株式会社オルトプラスに事業譲渡による方法及び会社分割(簡易新設分割)により新設分割にゲームに係る開発及び運営体制を承継させたうえで、新設会社の全株式を譲渡いたしました。

また、その他のサービスについても赤字が継続していた事業・サービスから撤退、投資過多の状態となっていたブロックチェーンゲーム関連事業は協業体制に移行して、投資を抑制してまいります。

収益事業である広告事業は、デジタルコンテンツやeコマース領域を中心とした広告売上の拡大、データを活用した新機能やサービス開発による収益力の強化を図っております。また、オフィスの縮小や業務運営体制の最適化と共通部門費用等の固定費用の削減を進め、収益改善に努めてまいります。

財務基盤の安定化に向けて、上記収益構造の改善を図る取り組みの実施により経営成績の回復を実現させ、資金繰りの安定化を図ります。

2019年9月に発行した転換社債型新株予約権付社債には、繰上償還を請求する権利が付されておりますが、払込期日以降、2021年9月24日までの間は繰上償還請求事由が発生した場合に限り請求権を行使できる合意がなされており、かつ現時点において繰上償還請求事由に抵触するような事由の発生は見込まれておりません。上記期間経過後においては、黒字体質確立のための取り組みや事業計画をご理解いただき、主要株主から引き続きご支援をいただけるような関係構築に努めてまいります。

これらの対応策を環境の変化に適応し推進していくことにより、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

筆頭株主との関係について

株式会社ウィズ・パートナーズが業務執行組合員を務めるウィズ AIoT エボリューション ファンド投資事業有限責任組合は2020年11月末現在、13.19%の当社株式を保有しており、第1回無担保転換社債型新株予約権付社債および第22回新株予約権部分の潜在株式を含めると発行済株式総数の46.67%に相当いたします。同社とは投資契約を締結し、同社が保有しているノウハウやネットワークを活用して事業の進展を図ることで協力関係を維持しておりますが、将来において同社の保有方針が変更され、協力関係が解消された場合には、当社グループの財政状態、事業及び業績に影響を与える可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

経営成績の状況

当連結会計年度（以下「当期」という）における我が国の経済は、今年に入り、世界的な新型コロナウイルス感染症の拡大（以下「コロナ禍」という）により景気減速感が強まり、コロナ禍が収束する見通しが立たないなかで国内景気は先行き不透明な状況が続いております。

当社グループを取り巻くインターネットサービスの事業環境は、コロナ禍における巣ごもり需要によりデジタルコンテンツの消費やeコマース（EC）利用が拡大しております。

このような市場環境の下、当社グループは「基幹事業の入替による事業構造の転換」を事業方針に掲げ、不採算事業の整理を進めるとともに、2020年9月1日に株式会社オルトプラス（以下「オルトプラス」という）へゲーム事業及びand Experience事業の一部サービスを譲渡いたしました。これらにより当社従業員数が減少したことや在宅勤務の導入などにより当社本社オフィスに一部余剰が生じる見込みとなったことでオフィスの縮小を決定するとともに、固定費の削減を進めてまいりました。

こうしたことから当期においてはゲーム事業譲渡に伴う損失やオフィス退去費用等の特別損失等を計上いたしました。今後は固定費削減の効果により業績が改善する見込みであります。

以上の結果、当期の業績は、売上高2,784,797千円（前年同期比3.8%減）、営業損失652,729千円（前年同期は697,899千円の営業損失）、経常損失623,501千円（前年同期は713,521千円の経常損失）、固定資産の減損損失等221,482千円を特別損失として計上したこと等により、親会社株主に帰属する当期純損失825,066千円（前年同期は1,200,326千円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

各セグメントの業績は次のとおりであります。

（ゲーム事業）

ゲーム事業の売上高は461,716千円（前年同期比37.1%減）、セグメント損失は518,789千円（前年同期は506,633千円のセグメント損失）となりました。

2020年9月1日に「幽遊白書 100%本気（マジ）バトル」及び「COLOR PIECEOUT（カラーピースアウト）」をオルトプラスに事業譲渡するとともに、ゲームに係る開発及び運営体制を承継する株式会社アクセルマークプラスを新設分割により設立し、その全株式をオルトプラスに譲渡することで、当事業セグメントから撤退いたしました。なお、ブロックチェーンゲーム関連事業は、別セグメントにて開示を継続いたします。

（広告事業）

広告事業の売上高は2,260,062千円（前年同期比12.8%増）、セグメント利益は56,197千円（前年同期比34.0%減）となりました。

アドネットワーク「ADroute」や「トレーディングデスク」は、コロナ禍におけるインターネット利用時間の増大に伴うデジタルコンテンツの消費拡大やEC関連サービスの利用拡大に伴う広告出稿の増加等により、広告事業は増収となりましたが、IoT分野において積雪深自動モニタリングシステム「YUKIMI」の全国30自治体との実証実験等の取り組みに対する先行投資により前年同期比で減益となりました。

（and Experience事業）

and Experience事業の売上高は66,790千円（前年同期比57.6%減）、セグメント損失は55,637千円（前年同期は126,197千円のセグメント損失）となりました。

当セグメントではオンラインくじサービス「くじコレ」や「プリントくじコレ」等を運営しておりましたが、事業構造の転換を図る上でサービスの譲渡並びに終了をいたしました。

財政状態の状況

（資産の部）

当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ1,116,417千円減少し、815,961千円となりました。流動資産は、前連結会計年度末に比べ891,631千円減少し、681,943千円となりました。これは、主に現金及び預金が767,869千円、売掛金が121,679千円減少したこと等によるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ224,786千円減少し、134,017千円となりました。これは、主にソフトウェアが155,185千円、投資有価証券が69,882千円減少したこと等によるものであります。

(負債の部)

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ662,964千円減少し、987,901千円となりました。これは、主に1年内返済予定を含む長期借入金が300,000千円、転換社債型新株予約権付社債が転換により200,173千円減少したこと等によるものであります。

(純資産の部)

当連結会計年度末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ453,453千円減少し、171,939千円の債務超過となりました。これは、主に転換社債型新株予約権付社債の転換及び新株予約権の行使により資本金等が373,942千円増加したものの、親会社株主に帰属する当期純損失を825,066千円計上したこと等によるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ857,869千円減少し、256,746千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは660,062千円の減少(前連結会計年度は498,798千円の減少)となりました。これは、主に減損損失142,149千円の計上、売上債権の減少121,679千円、貸倒引当金の増加50,000千円等があったものの、税金等調整前当期純損失822,658千円の計上、仕入債務の減少56,172千円等があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは71,207千円の減少(前連結会計年度は274,572千円の減少)となりました。これは、主に定期預金の払戻による収入295,000千円、事業譲渡による収入20,000千円があったものの、定期預金の預入による支出385,000千円等があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは126,598千円の減少(前連結会計年度は1,147,107千円の増加)となりました。これは、主に新株予約権の行使による株式の発行による収入173,401千円があったものの、長期借入金の返済による支出300,000千円があったことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

ア．生産実績

該当事項はありません。

イ．受注実績

当社グループは、受注から納品までの期間が短期間のため記載を省略しております。

ウ．販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
ゲーム事業	461,716	37.1
広告事業	2,260,062	12.8
and Experience事業	66,790	57.6
調整額	3,772	-
合計	2,784,797	3.8

- (注) 1．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2．「調整額」はセグメント間取引消去であります。
 3．最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)		当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
I B Gメディア株式会社	296,142	10.2	423,018	15.2
株式会社グローバルネット	-	-	398,436	14.3
株式会社ライブレボリューション	393,115	13.6	366,501	13.2
K L a b株式会社	551,576	19.0	286,385	10.3

- (注) 1．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2．最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績のうち、当該販売実績の総販売実績に対する割合が10%未満の相手先につきましては記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

文中の将来に関する事項は、本報告書提出日において当社が判断したものであります。

財政状態及び経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(売上高)

当連結会計年度の売上高は2,784,797千円(前年同期比3.8%減)となりました。事業構造の転換を図るなかで、不採算事業及びサービスから撤退し、当社の営むサービス総数が減少したこと等により減収となりました。一方でコロナ禍におけるインターネット利用時間の増大に伴う広告出稿の増加等により広告事業が伸長したことで減収幅を抑制することができました。

(営業利益)

売上原価は、事業及びサービスからの撤退により減少した一方で、広告事業の売上高の増加により広告掲載メディアへの掲載料等が増加したこと等により、2,853,294千円(前年同期比0.7%減)となりました。

以上の結果、売上総損失は68,497千円(前年同期は22,113千円の売上総利益)となりました。

販売費及び一般管理費は、ゲーム事業の譲渡による人員の減少及び広告費の抑制、固定費の削減等を行ったことにより、584,232千円(前年同期比18.9%減)となりました。

以上の結果、営業損失は652,729千円(前年同期は697,899千円の営業損失)となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

ゲーム事業の譲渡等による事業譲渡益22,325千円を特別利益として計上したものの、ゲーム事業で資産として計上していたソフトウェアの減損損失、ゲーム事業の譲渡に伴う損失やオフィス退去費用等221,482千円を特別損失として計上したこと等により、親会社株主に帰属する当期純損失は825,066千円(前年同期は1,200,326千円の親会社株主に帰属する当期純損失)となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、上記「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

資金需要及び資金調達につきましては、2020年9月期において、赤字が継続していた事業及びサービスから撤退し、投資過多の状態となっていたブロックチェーンゲーム関連事業は協業体制に移行するなど、投資の抑制を進めてきたことに加え、2021年9月期において、収益事業である広告事業の収益力の強化に加え、固定費用の削減等を進め、収益改善に努めております。また、2019年9月に第三者割当により発行した転換社債型新株予約権付社債の転換や新株予約権の行使による資金調達により財務基盤の安定化に努めております。これらの取り組みの実施により経営成績の回復を実現させ、資金繰りの安定化を図ってまいります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項」に記載のとおりであります。この連結財務諸表の作成にあたりまして、見積りが必要となる事項については、過去の実績や状況に応じ合理的と考えられる様々な要因に関して情報収集を行い、見積り金額を計算しておりますが、実際の結果はこれら見積りと異なる場合があります。なお、新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」に記載のとおりであります。

経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

経営者の問題認識と今後の方針について

「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

4 【経営上の重要な契約等】

(ゲーム事業の一部及びその他サービスの譲渡に関する契約)

当社は、2020年7月31日付の取締役会において、ゲームの企画・開発・運営等に係るゲーム事業の一部及びその他サービスを株式会社オルトプラスに譲渡することを決議、同日付で譲渡契約を締結いたしました。なお、本譲渡契約に基づき、2020年9月1日に事業譲渡を実施しております。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」に記載のとおりであります。

(会社分割及び新設会社の株式譲渡に関する契約)

当社は、2020年7月31日付の取締役会において、ゲームの企画・開発・運営等に係るゲーム事業を会社分割(簡易新設分割)により新設する株式会社アクセルマークプラス(以下、「新設会社」という。)に承継させたうえで、新設会社の全株式を株式会社オルトプラスに譲渡することを決議、同日付で譲渡契約を締結いたしました。なお、本譲渡契約に基づき、2020年9月1日に全株式を譲渡しております。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」に記載のとおりであります。

5 【研究開発活動】

該当する事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、重要な設備投資等はありません。

なお、当連結会計年度において、142,149千円の減損損失を計上しております。減損損失の内容については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結損益計算書関係) 2」に記載のとおりであります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2020年9月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	ソフト ウェア (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都中野区)	全社	本社設備等	16,575	4,299	3,115	67,136	91,126	48(4)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、敷金であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。
 2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 3. 上記の他、主要な賃借している設備として、以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	賃料 (千円)
本社 (東京都中野区)	全社	事務所(賃借)	57,002

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	17,000,000
計	17,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年12月22日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,817,700	6,817,700	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数 100株
計	6,817,700	6,817,700	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2020年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

第15回新株予約権（2016年5月23日発行）

決議年月日	2016年4月14日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名（注）4
新株予約権の数（個）	3,000
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 300,000（注）2
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1,175（注）3
新株予約権の行使期間	2017年12月31日～2026年5月22日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,175 資本組入額 588
新株予約権の行使の条件	<p>(1) 割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも権利行使価額(ただし、(注)3に準じて取締役会により適切に調整されるものとする。)に20%を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を権利行使価額(ただし、(注)3に準じて取締役会により適切に調整されるものとする。)で行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。ただし、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。</p> <p>当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合</p> <p>当社が法令や金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合</p> <p>当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合</p> <p>その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合</p> <p>(2) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、上記(1)に該当する場合は、この限りではない。</p> <p>(3) 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。</p> <p>(4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなる場合は、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。</p> <p>(5) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

当事業年度の末日（2020年9月30日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2020年11月30日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1. 本新株予約権は、本新株予約権の公正価値に相当する払込金額の払込みにより有償にて発行され、その払込金額は本新株予約権を引き受ける者にとって特に有利な金額でないことから、株主総会の承認を得ることなく、2016年4月14日付の取締役会決議に基づき発行しております。そして、本新株予約権の発行と引換えに払込まれた金銭は、本新株予約権1個あたり金600円であります。

2. 本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

3. 割当日後、以下の事由が生じた場合は、行使価額を調整する。
 当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。さらに、上記のほか、新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

4. 2020年11月30日現在、取締役の退任により「付与対象者の区分及び人数」は、当社取締役1名となっております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

第1回無担保転換社債型新株予約権付社債（2019年9月24日発行）

決議年月日	2019年9月5日
新株予約権の数（個）	23
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 1,216,700（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	473（注）2
新株予約権の行使期間	2019年9月24日～2025年12月25日（注）3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 473 資本組入額 237 （注）4
新株予約権の行使の条件	本新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権付社債の譲渡には当社取締役会の承認を要するものとする。なお、本新株予約権付社債は会社法第254条第2項本文及び第3項本文の定めにより本社債又は本転換社債型新株予約権のうち一方のみを譲渡することはできない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-
新株予約権の行使の際に出資の目的とする財産の内容及び価額	本新株予約権の行使に際して出資される財産は、当該本新株予約権に係る本社債とし、当該社債の価額はその払込金額と同額とする。
新株予約権付社債の残高（千円）	575,499

当事業年度の末日（2020年9月30日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2020年11月30日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注）1．新株予約権の目的となる株式の数

本新株予約権の行使請求により当社が当社普通株式を新たに発行し又はこれに代えて当社の保有する当社普通株式を処分（当社普通株式の発行又は処分を以下「交付」という。）する数は、行使請求に係る本社債の払込金額の総額を転換価額（下記「新株予約権の行使時の払込金額」欄(2)で定義される。）で除して得られる最大整数とする。ただし、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。

2．新株予約権の行使時の払込金額

（1）本新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額又はその算定方法

本新株予約権の行使に際して出資される財産は、当該本新株予約権に係る本社債とし、当該社債の価額はその払込金額と同額とする。

（2）転換価額

本新株予約権の行使により交付する当社普通株式の数を算定するに当たり用いられる1株当たりの額（以下「転換価額」という。）は、473円とする。なお、転換価額は本項(3)に定めるところに従い調整されることがある。

（3）転換価額の調整

当社は、当社が本新株予約権付社債の発行後、本項(4)に掲げる各事由により当社の発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式（以下「転換価額調整式」）をもって転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{交付株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{交付株式数}}$$

（4）転換価額調整式により転換価額の調整を行う場合およびその調整後の転換価額の適用時期については、次に定めるところによる。

本項(6)に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合（ただし、当社の発行した取得条項付株式、取得請求権付株式若しくは取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに交付する場合又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）その他の証券若しくは権利の転換、交換若しくは行使による場合を除く。）

調整後の転換価額は、払込期日（募集に際して払込期間が設けられたときは当該払込期間の最終日とする。以下同じ。）の翌日以降又はかかる発行若しくは処分につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

当社普通株式の株式分割又は当社普通株式の無償割当てにより当社普通株式を発行する場合

調整後の転換価額は、株式分割のための基準日の翌日以降又は当社普通株式の無償割当ての効力発生日

の翌日以降、これを適用する。ただし、当社普通株式の無償割当てについて、当社普通株式の株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。

本項(6) に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付と引換えに当社に取得され若しくは取得を請求できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権若しくは新株予約権付社債(ただし、当社役員へ割り当て又は交付される新株予約権は除く。)を発行(無償割当ての場合を含む。)する場合

調整後の転換価額は、発行される取得請求権付株式、新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)その他の証券又は権利(以下「取得請求権付株式等」という。)の全てが当初の条件で転換、交換又は行使され、当社普通株式が交付されたものとみなして転換価額調整式を準用して算出するものとし、当該取得請求権付株式等の払込期日(新株予約権が無償にて発行される場合は割当日)の翌日以降、又は無償割当てのための基準日がある場合はその日(基準日を定めない場合には効力発生日)の翌日以降これを適用する。

上記にかかわらず、転換、交換又は行使に対して交付される当社普通株式の対価が取得請求権付株式等が発行された時点で確定していない場合は、調整後の転換価額は、当該対価の確定時点で発行されている取得請求権付株式等の全てが当該対価の確定時点の条件で転換、交換又は行使され当社普通株式が交付されたものとみなして転換価額調整式を準用して算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降これを適用する。

取得請求権付株式等の発行条件に従い、当社普通株式1株当たりの対価(本 において「取得価額等」という。)の下方修正その他これに類する取得価額等の下方への変更(本号乃至本項(7)と類似の希薄化防止条項に基づく取得価額等の調整を除く。以下「下方修正等」という。)が行われ、当該下方修正等後の取得価額等が、当該下方修正等が行われる日(以下「修正日」という。)における本項(6) に定める時価を下回る価額になる場合

- () 当該取得請求権付株式等に関し、上記 による転換価額の調整が修正日前に行われていない場合、調整後の転換価額は、修正日に残存する取得請求権付株式等の全てが当該下方修正等後の条件で転換、交換又は行使された場合に交付されることとなる当社普通株式の株式数を転換価額調整式の「交付株式数」とみなして上記 の規定を準用して算出するものとし、修正日の翌日以降これを適用する。
- () 当該取得請求権付株式等に関し、上記 又は上記()による転換価額の調整が修正日前に行われている場合で、修正日に残存する取得請求権付株式等の全てが当該下方修正等後の条件で転換、交換又は行使され当社普通株式が交付されたものとみなしたときの当該本項(6) に定める完全希薄化後普通株式数が、当該下方修正等が行われなかった場合の既発行株式数を超えるときには、調整後の転換価額は、当該超過株式数を転換価額調整式の「交付株式数」とみなして、転換価額調整式を準用して算出するものとし、修正日の翌日以降これを適用する。

上記 乃至 における対価とは、当該株式又は新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の発行に際して払込みがなされた額(上記 における新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の場合には、その行使に際して出資される財産の価額を加えた額とする。)から、その取得又は行使に際して当該株式又は新株予約権の所持人に交付される金銭その他の財産の価額を控除した金額を、その取得又は行使に際して交付される当社普通株式の数で除した金額をいい、当該転換価額の調整においては、当該対価を転換価額調整式における1株当たりの払込金額とする。

上記 乃至 の各取引において、当社普通株式の株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日が設定され、かつ、割当ての効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、調整後の転換価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用するものとする。

この場合において、当該基準日の翌日から当該取引の承認があった日までに本転換社債型新株予約権を行使した新株予約権者に対しては、次の算出方法により当社普通株式を交付する。この場合、1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前転換価額} - \text{調整後転換価額}) \times \text{調整前転換価額により 当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後転換価額}}$$

上記 乃至 に定める証券又は権利に類似した証券又は権利が交付された場合における調整後の行使価額は、上記 乃至 の規定のうち、当該証券又は権利に類似する証券又は権利についての規定を準用して算出するものとする。

- (5) 転換価額調整式により算出された調整後の転換価額と調整前の転換価額との差額が1円未満に留まる限りは、転換価額の調整はこれを行わない。ただし、その後転換価額の調整を必要とする事由が発生し、転換価額を調整する場合には、転換価額調整式中の調整前転換価額に代えて調整前転換価額からこの差額を差し引いた額を使用する。
- (6) 転換価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。転換価額調整式で使用する時価は、調整後の転換価額が初めて適用される日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値(終値のない日数を除く。気配値表示を含む。)とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。転換価額調整式で使用する既発行株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後の転換価額を初めて適用する日の1ヶ月前

の日における当社の発行済普通株式数から、当該日において当社の保有する当社普通株式数を控除し、当該転換価額の調整前に、本項(4)乃至本項(7)に基づき「交付株式数」とみなされた当社普通株式のうち未だ交付されていない当社普通株式の株式数を加えたものとする。

完全希薄化後普通株式数は、調整後の転換価額を適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日において当社の保有する当社普通株式数を控除し、当該転換価額の調整前に、本項(4)乃至本項(7)に基づき「交付株式数」とみなされた当社普通株式のうち未だ交付されていない当社普通株式の株式数(ただし、当該転換価額の調整前に、当該取得請求権付株式等に関して「交付株式数」とみなされた当社普通株式のうち未だ交付されていない当社普通株式の株式数を除く。)及び修正日に残存する当該取得請求権付株式等の全てが修正日時点の条件で転換、交換又は行使された場合に交付されることとなる当社普通株式の株式数を加えたものとする。

- (7) 本項(4)の転換価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、本社債権者と協議の上、その承認を得て、必要な転換価額の調整を行う。

株式の併合、資本金の減少、合併、会社法第762条第1項に定められた新設分割、会社法第757条に定められた吸収分割、株式交換又は株式移転のために転換価額の調整を必要とするとき。

その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により転換価額の調整を必要とするとき。

当社普通株式の株主に対する他の種類の株式の無償割当てのために転換価額の調整を必要とするとき。

転換価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の転換価額の算出に当たり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

- (8) 本項(3)号乃至第(7)により転換価額の調整を行うときには、当社は、あらかじめ書面によりその旨ならびにその事由、調整前の転換価額、調整後の転換価額およびその適用開始日その他必要な事項を当該適用開始日の前日までに本社債権者に通知する。ただし、適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

3. 新株予約権の行使期間

2019年9月24日から2025年12月25日までとする。ただし、当社の選択による本新株予約権付社債の繰上償還の場合は、償還日の前営業日まで、期限の利益の喪失の場合には、期限の利益の喪失時まで、本社債権者の選択による本新株予約権付社債の繰上償還の場合は、償還日の前営業日までとする。上記いずれの場合も、2025年12月26日以降に本転換社債型新株予約権を行使することはできない。

4. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額

- (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式1株の発行価格

本転換社債型新株予約権の行使により発行する当社普通株式1株の発行価格は、行使に係る社債の払込金額の総額を、上記「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」欄記載の株式の数で除した額とする。

- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金

本転換社債型新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合はその端数を切り上げた額とする。また本転換社債型新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じて得た額とする。

第22回新株予約権（2019年9月24日発行）

決議年月日	2019年9月5日
新株予約権の数（個）	30,634
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 3,063,400（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	473（注）2
新株予約権の行使期間	2019年9月25日～2025年12月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 473 資本組入額 237 （注）3
新株予約権の行使の条件	本新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日（2020年9月30日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2020年11月30日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注）1．新株予約権の目的となる株式の数

- （1）本新株予約権1個の行使請求により当社が当社普通株式を新たに発行又はこれに代えて当社の有する当社普通株式を処分（当社普通株式の発行又は処分を以下「交付」という。）する数（以下「交付株式数」という。）は、100株とする。ただし、本項（2）乃至本項（4）により交付株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的となる株式の総数も調整後交付株式数に応じて調整されるものとする。
- （2）当社が下記2.（3）および（4）の規定に従って、行使価額（下記2.（2）で定義される。）の調整を行う場合には、交付株式数は次の算式により調整される。ただし、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後交付株式数} = \frac{\text{調整前交付株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

上記算式における調整前行使価額および調整後行使価額は、下記2.（3）に定める調整前行使価額および調整後行使価額とする。

- （3）調整後交付株式数の適用日は、当該調整事由に係る下記2.（4）又は（7）による行使価額の調整に関し、各調整事由に定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。
- （4）交付株式数の調整を行うときは、当社は、調整後交付株式数の適用開始日の前日までに、本新株予約権の新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨ならびにその事由、調整前交付株式数、調整後交付株式数およびその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。ただし、適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

2．新株予約権の行使時の払込金額

- （1）本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
 本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、行使価額（本項（2）で定義される。）に当該行使に係る本新株予約権の交付株式数を乗じた額とする。
- （2）行使価額
 本新株予約権の行使により、当社が当社普通株式を交付する場合における株式1株当たりの出資される財産の価額（以下「行使価額」という。）は、473円とする。ただし、行使価額は本項（3）の定めるところに従い調整されるものとする。
- （3）行使価額の調整
 当社は、当社が本新株予約権の発行後、本項（4）に掲げる各事由により当社の発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式（以下「行使価額調整式」という。）をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{交付株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{交付株式数}}$$

(4) 行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合およびその調整後の行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

本項(6) に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合(ただし、当社の発行した取得条項付株式、取得請求権付株式若しくは取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の取得と引換えに交付する場合又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))その他の証券若しくは権利の転換、交換若しくは行使による場合を除く。)

調整後の行使価額は、払込期日(募集に際して払込期間が設けられたときは当該払込期間の最終日とする。以下同じ。))の翌日以降又はかかる発行若しくは処分につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

当社普通株式の株式分割又は当社普通株式の無償割当てにより当社普通株式を発行する場合

調整後の行使価額は、株式分割のための基準日の翌日以降又は当社普通株式の無償割当ての効力発生日の翌日以降、これを適用する。ただし、当社普通株式の無償割当てについて、当社普通株式の株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。

本項(6) に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付と引換えに当社に取得され若しくは取得を請求できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権若しくは新株予約権付社債(ただし、当社役員へ割り当て又は交付される新株予約権は除く。))を発行(無償割当ての場合を含む。))する場合

調整後の行使価額は、発行される取得請求権付株式、新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))その他の証券又は権利(以下「取得請求権付株式等」という。))の全てが当初の条件で転換、交換又は行使された場合に交付されることとなる当社普通株式の株式数を行使価額調整式の「交付株式数」とみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、当該取得請求権付株式等の払込期日(新株予約権が無償にて発行される場合は割当日)の翌日以降、又は無償割当てのための基準日がある場合はその日(基準日を定めない場合には効力発生日)の翌日以降これを適用する。

上記にかかわらず、転換、交換又は行使に対して交付される当社普通株式の対価が取得請求権付株式等が発行された時点で確定していない場合は、調整後の行使価額は、当該対価の確定時点で発行されている取得請求権付株式等の全てが当該対価の確定時点の条件で転換、交換又は行使された場合に交付されることとなる当社普通株式の株式数を行使価額調整式の「交付株式数」とみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降これを適用する。

取得請求権付株式等の発行条件に従い、当社普通株式1株当たりの対価(本 において「取得価額等」という。))の下方修正その他これに類する取得価額等の下方への変更(本項(4)乃至本項(7)と類似の希薄化防止条項に基づく取得価額等の調整を除く。以下「下方修正等」という。))が行われ、当該下方修正等後の取得価額等が、当該下方修正等が行われる日(以下「修正日」という。))における本項(6)に定める時価を下回る価額になる場合

() 当該取得請求権付株式等に関し、上記 による行使価額の調整が修正日前に行われていない場合、調整後の行使価額は、修正日に残存する取得請求権付株式等の全てが当該下方修正等後の条件で転換、交換又は行使された場合に交付されることとなる当社普通株式の株式数を行使価額調整式の「交付株式数」とみなして上記 の規定を準用して算出するものとし、修正日の翌日以降これを適用する。

() 当該取得請求権付株式等に関し、上記 又は上記()による行使価額の調整が修正日前に行われている場合で、修正日に残存する取得請求権付株式等の全てが当該下方修正等後の条件で転換、交換又は行使され当社普通株式が交付されたものとみなしたときの本項(6) に定める完全希薄化後普通株式数が、当該下方修正等が行われなかった場合の既発行株式数を超えるときには、調整後の行使価額は、当該超過株式数を行使価額調整式の「交付株式数」とみなして、行使価額調整式を準用して算出するものとし、修正日の翌日以降これを適用する。

上記 乃至 における対価とは、当該株式又は新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の発行に際して払込みがなされた額(上記 における新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の場合には、その行使に際して出資される財産の価額を加えた額とする。))から、その取得又は行使に際して当該株式又は新株予約権の所持人に交付される金銭その他の財産の価額を控除した金額を、その取得又は行使に際して交付される当社普通株式の数で除した金額をいい、当該行使価額の調整においては、当該対価を行使価額調整式における1株当たりの払込金額とする。

上記 乃至 の各取引において、当社普通株式の株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日が設定され、かつ、割当ての効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、調整後の行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用するものとする。

この場合において、当該基準日の翌日から当該取引の承認があった日までに本新株予約権を行使した新株予約権者に対しては、次の算出方法により当社普通株式を交付する。この場合、1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

上記乃至に定める証券又は権利に類似した証券又は権利が交付された場合における調整後の行使価額は、上記乃至の規定のうち、当該証券又は権利に類似する証券又は権利についての規定を準用して算出するものとする。

- (5) 行使価額調整式により算出された調整後の行使価額と調整前の行使価額との差額が1円未満に留まる限りは、行使価額の調整はこれを行わない。ただし、その後行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を調整する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用する。
- (6) 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。転換価額調整式で使用する時価は、調整後の転換価額が初めて適用される日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値(終値のない日数を除く。気配値表示を含む。)とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。
- 行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後の行使価額を初めて適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日において当社の保有する当社普通株式数を控除し、当該行使価額の調整前に、本項(4)乃至本項(7)に基づき「交付株式数」とみなされた当社普通株式のうち未だ交付されていない当社普通株式の株式数を加えたものとする。
- 完全希薄化後普通株式数は、調整後の行使価額を適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日において当社の保有する当社普通株式数を控除し、当該行使価額の調整前に、本項(4)乃至本項(7)に基づき「交付株式数」とみなされた当社普通株式のうち未だ交付されていない当社普通株式の株式数(ただし、当該行使価額の調整前に、当該取得請求権付株式等に関して「交付株式数」とみなされた当社普通株式のうち未だ交付されていない当社普通株式の株式数を除く。)及び修正日に残存する当該取得請求権付株式等の全てが修正日時時点の条件で転換、交換又は行使された場合に交付されることとなる当社普通株式の株式数を加えたものとする。
- (7) 本項(4)の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、本新株予約権者(本新株予約権を保有する者をいう。以下同じ。)と協議の上、その承認を得て、必要な行使価額の調整を行う。

株式の併合、資本金の減少、合併、会社法第762条第1項に定められた新設分割、会社法第757条に定められた吸収分割、株式交換又は株式移転のために行使価額の調整を必要とするとき。

その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。

当社普通株式の株主に対する他の種類の株式の無償割当てのために行使価額の調整を必要とするとき。

行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の行使価額の算出に当たり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

- (8) 本項(3)乃至本項(7)により行使価額の調整を行うときには、当社は、あらかじめ書面によりその旨ならびにその事由、調整前の行使価額、調整後の行使価額およびその適用開始日その他必要な事項を当該適用開始日の前日までに本新株予約権者に通知する。ただし、適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額

(1) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合はその端数を切り上げた額とする。

(2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、本項(1)記載の資本金等増加限度額から本項(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 新株予約権の行使の条件

各本新株予約権の一部行使はできない。

5. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2018年4月13日 (注)1	204,900	4,575,800	174,984	738,884	174,984	323,805
2017年10月1日～ 2018年9月30日 (注)2	276,000	4,851,800	215,005	953,890	215,005	538,811
2018年10月1日～ 2019年9月30日 (注)2	700,000	5,551,800	154,534	1,108,424	154,534	693,345
2019年9月24日 (注)3	476,100	6,027,900	112,597	1,221,021	112,597	805,943
2019年12月27日 (注)3	423,200	6,451,100	100,086	1,321,108	100,086	906,029
2019年10月1日～ 2020年9月30日 (注)2	366,600	6,817,700	86,884	1,407,992	86,884	992,914

- (注) 1. 有償第三者割当による増加であります。
割当先 KLab株式会社 発行価額 1,708円 資本組入額 854円
2. 新株予約権の行使による増加であります。
3. 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の転換によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2020年9月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	24	27	20	15	5,284	5,371	-
所有株式数 (単元)	-	238	8,070	9,940	2,987	227	46,695	68,157	2,000
所有株式数 の割合(%)	-	0.35	11.84	14.58	4.38	0.33	68.51	100.00	-

- (注) 1. 自己株式33株は、「単元未満株式の状況」に33株を含めて記載しております。
2. 単元未満株式のみを有する単元未満株主は、154人であります。

(6) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
ウィズ AIoT エボリューション ファンド投資事業有限責任組合	東京都港区愛宕2丁目5番1号	899,300	13.19
株式会社ライブスター証券	東京都千代田区丸の内1丁目11番1号	247,100	3.62
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	180,996	2.65
尾下 順治	東京都武蔵野市	165,300	2.42
横山 英俊	東京都港区	102,100	1.50
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG(FE-AC)(常任代理人株式会社三 菱UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千 代田区丸の内2丁目7番1号)	99,100	1.45
五味 大輔	長野県松本市	90,000	1.32
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目9番1号	80,300	1.18
モルガン・スタンレーMUFG証券株 式会社	東京都千代田区大手町1丁目9番7号	60,100	0.88
NOMURA INTERNATIONAL PLC A/C JAPAN FLOW (常任代理人野村證券株式会社)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋1丁目13番1号)	52,700	0.77
計	-	1,976,996	29.00

(注) ウィズ AIoT エボリューション ファンド投資事業有限責任組合は、当事業年度末において主要株主となりました。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,815,700	68,157	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 2,000	-	-
発行済株式総数	6,817,700	-	-
総株主の議決権	-	68,157	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式33株が含まれております。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(注) 当社は、単元未満自己株式33株を保有しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	33	-	33	-

3 【配当政策】

当社は、事業拡大のための内部留保の充実を勘案しつつ、業績に応じた安定的な配当を行うことを利益配分に関する基本方針としております。

当社は会社法第459条第1項の規定に基づき、配当の決定機関を取締役会としております。毎事業年度における配当の回数は、期末配当の年1回を基本方針としておりますが、必要に応じた配当回数増加にも柔軟に対応出来るよう、期末配当の他にも基準日を定めて配当を実施する事が出来る旨を定款に定めております。

当期(2020年9月期)の配当につきましては、業績を勘案し、収益基盤の確立に向けた適切な投資を行い、利益体質を構築する必要性があると判断したことから、無配とさせて頂きました。

事業展開の状況を勘案し、安定的な収益確保ができたタイミングでの復配の実現を目指してまいります。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、長期的な競争力の維持向上を図るため、コーポレート・ガバナンスの強化と充実が経営の重要課題と認識しております。株主やパートナー企業等全てのステークホルダーに対する社会的責任を果たしつつ、効率経営を推進し、高収益体質を目指して企業価値増大に努めております。

(2) 企業統治の体制

企業統治の体制の概要及び企業統治の体制を採用する理由

当社は2018年12月20日開催の第26回定時株主総会決議に基づき、同日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しており、株主総会、取締役会、監査等委員会、内部監査室といった機関を適切に機能させ、企業として適法な運営を行っております。監査等委員会設置会社への移行は、取締役会の監督機能をより一層強化し、コーポレート・ガバナンス体制の更なる充実を図るために実施したものであります。また、当社は、経営の監督機能と業務執行機能を分離し、業務執行における効率化と機動性の向上を図るため、執行役員制度を採用しています。

取締役会は、本報告書提出日現在、監査等委員である取締役3名を含む計8名(うち、社外取締役6名)で構成され、業務執行の迅速化と経営執行体制の強化を図るため、代表取締役を2名選任しております。会社法で定められた事項及び当社の経営に関する重要事項等について審議・決定する機関とし、原則として月1回開催しております。

執行役員は、取締役会において決定された経営計画のもとに業務を執行し、取締役会及び取締役に対して適宜執行状況を報告しています。執行役員の業務執行を取締役および取締役会が監督することにより、責任がより明確になると考えております。

監査等委員会は、独立役員1名を含んだ監査等委員である取締役3名(うち、社外取締役3名)で構成され、監査計画に基づき監査を実施し、監査等委員会を毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時監査等委員会を開催しております。また、監査等委員である取締役は、内部監査室及び会計監査人と定期的に会合を開催することにより、監査に必要な情報の共有化を図っております。

このように、当社の現状に即した体制をとることにより、経営の効率化、迅速化ならびに取締役の職務執行の監督及び牽制機能を強化しており、適切なガバナンス体制が確保されていると判断しております。

取締役会、監査等委員会の構成員の氏名等は、以下のとおりであります。

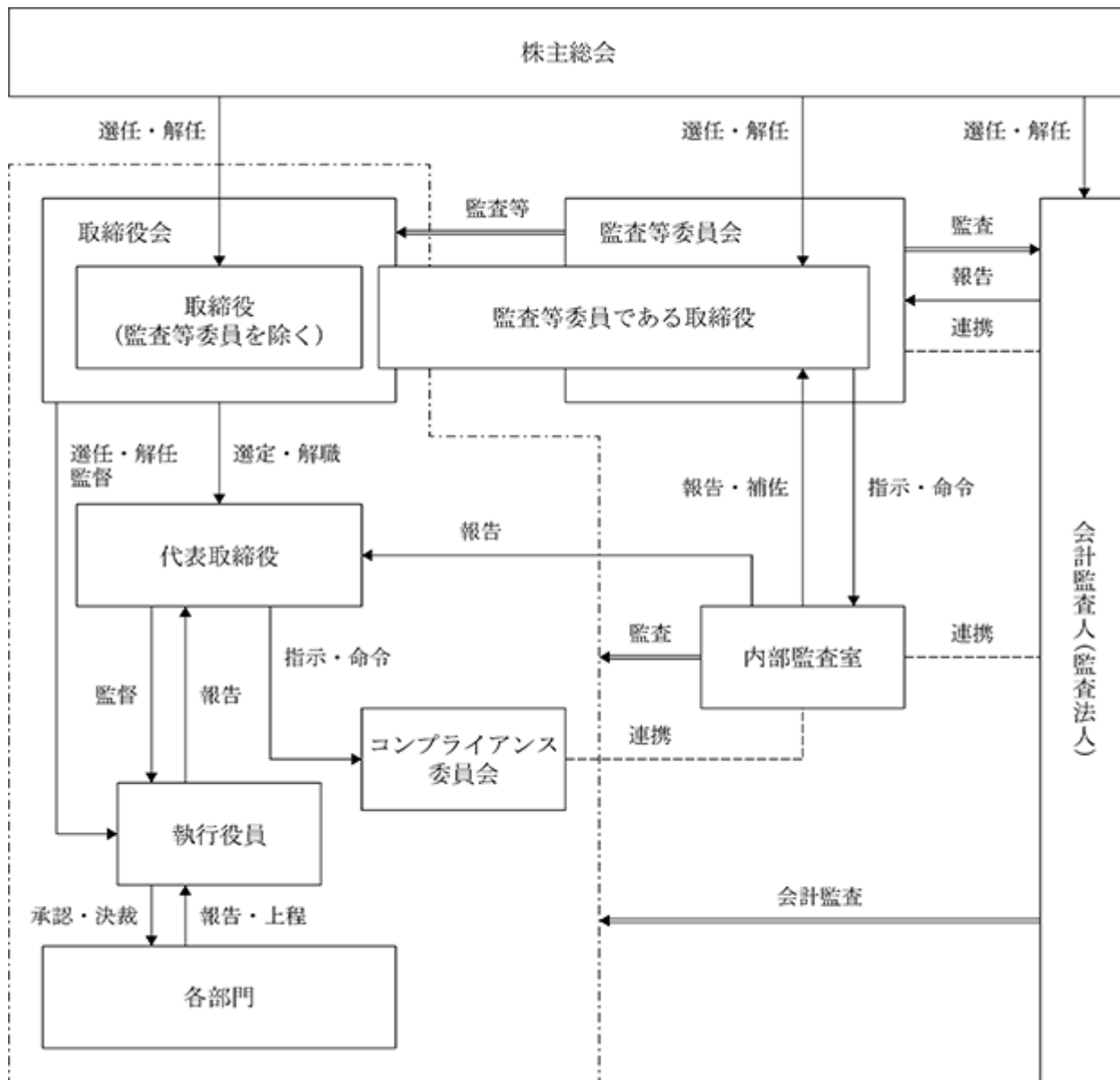
(取締役会構成員の氏名等)

議長：代表取締役社長	尾下 順治
構成員：代表取締役	松川 裕史
取締役(社外取締役)	松村 淳
取締役(社外取締役)	本間 広宣
取締役(社外取締役)	飯野 智
監査等委員(社外取締役)	江尻 隆
監査等委員(社外取締役)	丸山 聡
監査等委員(社外取締役)	片山 龍太郎

(監査等委員会構成員の氏名等)

委員長：監査等委員(社外取締役)	江尻 隆
構成員：監査等委員(社外取締役)	丸山 聡
監査等委員(社外取締役)	片山 龍太郎

当社のコーポレート・ガバナンスの状況を図示すると以下のとおりであります。



内部統制システムの整備状況

当社では、「内部統制システム構築の基本方針」が制定され、業務全般における業務分掌規程及び職務権限規程が整備されており、当該規程の定めに基づき各職位が明確な権限と責任をもって業務を遂行しております。

そして、業務の適切な運営と内部統制のチェック機能の徹底を図るために、内部監査は当社の内部統制上、重要な役割であると認識しております。この内部監査を行う部門としては、内部監査室(担当1名)がその任に当たり、監査結果は監査等委員会及び代表取締役並びに関係部署に報告されております。さらに被監査部門に対しては監査結果を踏まえて改善指示を行い、その後は遅滞なく改善状況を報告させることにより内部統制システムを強固なものに改善し、内部監査の実効性を担保しております。

また、金融商品取引法における「内部統制報告制度」への対応を徹底するため、会計監査人との連携の下、財務報告に係る適正な内部統制評価が行なえる体制を構築しております。当社は今後も同体制の維持に努めて参ります。

リスク管理体制の整備の状況

リスクマネジメント体制は、取締役が責任をもって構築しており、その運用状況については、監査等委員会及び内部監査室が監査を行っております。また、コンプライアンス体制確立のため顧問弁護士、顧問司法書士、顧問税理士等社外の専門家に必要に応じてアドバイスやチェックを依頼しております。

また、当社は情報セキュリティに関するリスクを恒常的に管理するため、既に当社が認証を受けている情報セキュリティマネジメントシステムの継続的維持に努めております。そのため、取締役から最高情報セキュリティ責任者(以下「CISO」といいます)を選任しております。当該CISOは、社内の適任者を選任の上、事務局を組織し、当該事務局員とともに研修・監査を行い情報セキュリティマネジメントシステムの徹底を図っております。

コンプライアンスの徹底

当社は、役職員に法令、定款、社内規程、行動規範及び社会倫理の遵守を徹底させるため、コンプライアンス委員会を組織しており、代表取締役社長が委員長を務めております。委員長は社内の適任者を選任の上、事務局を組織し、事務局員に適時指示を行い、コンプライアンスを遵守する風土の醸成を図っております。そして、コンプライアンス委員会事務局は全社のコンプライアンスプログラムの構築・維持・管理及びコンプライアンスプログラムに関わる役職員への研修を行い、コンプライアンスの啓蒙を図っております。

また、当社は企業の社会的責任を認識し、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力には、毅然とした態度で対応し、警察当局、顧問弁護士等と協力・連携を図り一切の関係を排除します。

責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)及び会計監査人との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任について法令が規定する額を限度とする契約を締結することができる旨定款に定めております。当該定款に基づき、社外取締役である松村淳氏、飯野智氏、江尻隆氏、片山龍太郎氏と責任限定契約を締結しております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役が責任の原因となった職務の遂行について、善意かつ重大な過失がないときに限られます。

取締役の定数

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の員数は7名以内、監査等委員である取締役の員数は5名以内とする旨を定款に定めております

取締役の選任の決議要件

当社は取締役の選任決議について、監査等委員である取締役と、それ以外の取締役とをそれぞれ区別して、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨、定款で定めております。

取締役の解任の決議要件

当社は取締役の解任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件の変更

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款で定めております。

これは、特別決議を機動的に行えるよう定足数を緩和し、株主総会の円滑な運営を目的としたものであります。

取締役の責任免除

当社は、取締役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款で定めております。

自己株式の取得に関する要件

当社は、自己の株式の取得について、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を図るため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨、定款で定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、機動的な資本政策及び配当政策を図るため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず、取締役会の決議により定める旨定款で定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 8名 女性 -名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	尾下 順治	1974年10月28日生	1998年4月 2001年7月 2005年6月 2006年2月 2007年11月 2008年8月 2011年10月	第二電電株式会社(現KDDI株式会社) 入社 株式会社ネットジーン 取締役 株式会社アイシーピー 入社 ビットレイティングス株式会社(2007年6月にエフルート株式会社に社名変更) 取締役 同社 取締役副社長 同社 代表取締役社長 当社 代表取締役社長(現任)	(注) 3	165,300
代表取締役 執行役員COO	松川 裕史	1974年12月8日生	1997年4月 2001年3月 2004年6月 2019年8月 2020年3月 2020年12月	株式会社ナムコ(現株式会社バンダイナムコエンターテインメント) 入社 京セラコミュニケーションシステム株式会社 入社 オムロンエンタテインメント株式会社(現フリーユー株式会社) 入社 株式会社セガゲームス(現株式会社セガ) 入社 当社 入社 当社 執行役員COO 当社 代表取締役兼執行役員COO(現任)	(注) 3	-
取締役 会長	松村 淳	1962年1月24日生	1986年4月 2008年1月 2010年9月 2012年3月 2017年3月 2019年12月 2020年5月	野村證券株式会社 入社 株式会社クワイエット・パートナーズ 代表取締役 株式会社ウィズ・パートナーズ 代表取締役COO ナノキャリア株式会社 取締役 株式会社ALBERT 社外取締役(現任) 当社 取締役会長(現任) 株式会社ウィズ・パートナーズ 代表取締役社長(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社ウィズ・パートナーズ 代表取締役社長	(注) 3	-
取締役	本間 広宣	1974年2月1日生	1996年4月 2000年2月 2000年12月 2001年11月 2010年4月 2013年2月 2014年2月 2015年6月 2016年6月 2017年7月 2017年10月 2018年12月 2019年4月 2020年7月	株式会社光通信 入社 株式会社サイバー・メディア・マーケティング 代表取締役 株式会社日広 取締役 株式会社モビリティード 代表取締役 株式会社ディーツーコミュニケーションズ(現株式会社D2C) 入社 株式会社D2C R 代表取締役 D2C China Co.,Ltd. 董事 株式会社D2C dot 取締役 株式会社D2C R 取締役 株式会社D2C 執行役員 株式会社カケザン 取締役 株式会社Gushcloud Japan 社外取締役(現任) 当社 取締役(現任) 株式会社D2C X 取締役(現任) 株式会社カケザン 代表取締役 株式会社イメージソース 取締役 株式会社D2C 統括執行役員(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社D2C 統括執行役員	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	飯野 智	1965年7月9日生	1989年4月 株式会社日立製作所 入社 2000年3月 CSKベンチャーキャピタル株式会社 入社 2004年2月 同社 取締役 2010年9月 株式会社ウィズ・パートナーズ 執行役員 2013年4月 同社 投資運用部長 2013年6月 株式会社アドバンスト・メディア 社外取締役(現任) 2015年3月 株式会社ウィズ・パートナーズ マネージング・ディレクター ファンド事業CIO(現任) 2017年3月 株式会社ALBERT 社外取締役(現任) 2019年12月 株式会社CRI・ミドルウェア 社外取締役(現任) 当社 取締役(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社ウィズ・パートナーズ マネージング・ディレクター ファンド事業CIO	(注)3	-
取締役 (監査等委員)	江尻 隆	1942年5月16日生	1969年4月 弁護士登録 1977年11月 榊田江尻法律事務所(現弁護士法人西村あさひ法律事務所)パートナー 1986年9月 日本弁護士連合会国際交流委員会 副委員長 1998年11月 株式会社有線ブロードバンドネットワークス(現株式会社USEN) 監査役 2003年6月 株式会社あおぞら銀行 監査役 2004年6月 安藤建設株式会社(現株式会社安藤・間) 監査役 2006年6月 カゴメ株式会社 監査役 2010年5月 三菱UFJ証券ホールディングス株式会社 監査役 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 監査役 ディップ株式会社 社外監査役(現任) 2012年8月 弁護士法人西村あさひ法律事務所 社員 2015年6月 株式会社ウィズ・パートナーズ 社外取締役(現任) 2016年3月 株式会社SBI貯蓄銀行 社外取締役(現任) 2017年3月 株式会社ALBERT 社外取締役(現任) 2017年6月 株式会社オービック 社外取締役(現任) 2017年8月 名取法律事務所(現ITN法律事務所)パートナー(現任) 2019年12月 当社 取締役(監査等委員)(現任) (重要な兼職の状況) ITN法律事務所 パートナー	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	丸山 聡	1977年 6月27日生	2007年 4月 2013年 1月 2018年12月 2019年 3月	株式会社ネットエイジグループ(現ユニテッド株式会社) 入社 ベンチャーユニテッド株式会社 取締役(現任) 当社 取締役(監査等委員)(現任) ピクスタ株式会社 社外取締役(監査等委員)(現任)	(注) 5	700
取締役 (監査等委員)	片山 龍太郎	1957年 4月 5日生	1994年 6月 1995年11月 2003年 7月 2004年 6月 2006年10月 2007年 9月 2009年 5月 2010年 9月 2012年 5月 2016年 5月 2016年 6月 2016年 8月 2016年11月 2019年 3月 2019年 9月 2019年12月	マルマンゴルフ株式会社 代表取締役 株式会社マルマン 代表取締役 株式会社産業再生機構 執行役員マネージングディレクター カネボウ株式会社 取締役 株式会社カネボウ化粧品 取締役 富士油業株式会社 監査役 ジュリアーニ・パートナーズ 在日代表 株式会社グッドウィル・グループ 取締役 株式会社レナウン 取締役 株式会社ウイズ・パートナーズ エグゼクティブアドバイザー 株式会社クリスティーズジャパン 代表取締役 株式会社ウイズ・パートナーズ 顧問(現任) 株式会社アドバンスト・メディア 取締役(現任) 株式会社ケイライブ 代表取締役(現任) 俺の株式会社 取締役 スタートバーン株式会社 取締役(現任) 株式会社APIグローバルアドバイザー 取締役(現任) 当社 取締役(監査等委員)(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社ケイライブ 代表取締役	(注) 4	-
計						166,000

- (注) 1. 当社は監査等委員会設置会社であります。
 2. 取締役 松村淳氏、本間広宣氏、飯野智氏、丸山聡氏、江尻隆氏、片山龍太郎氏は社外取締役であります。
 3. 取締役(監査等委員であるものを除く)の任期は、2020年12月22日開催の定時株主総会終結の時から、選任後1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
 4. 監査等委員である取締役の任期は、2019年12月19日開催の定時株主総会終結の時から、選任後2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
 5. 監査等委員である取締役の任期は、2020年12月22日開催の定時株主総会終結の時から、選任後2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

社外役員の状況

当社は、本報告書提出日現在において、社外取締役6名を選任しており、うち、3名は監査等委員である取締役であります。社外取締役の重要な兼職の状況および社外取締役が所有する当社の株式の数は「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載のとおりであります。なお、当社は社外取締役について、独立性の基準を一義的には定めておりませんが、当社を取り巻く市況や事業環境、同業他社の動向、当社事業の進捗状況及び組織の状況、その他総合的事情を勘案し、最適と思われる人材を選任しております。

ア. 松村淳 社外取締役

松村氏は、投資事業を通じて多くの企業経営に携わり、その豊富な経験を活かし、当社の事業方針の決定等に十分な役割を果たす事が出来るものと判断したため選任しております。

イ. 本間広宣 社外取締役

本間氏は、広告ビジネスを扱う企業において要職を歴任してきた経歴を有しております。これらの経営的立場での豊富な知見を活かし、当社の事業方針の決定等に十分な役割を果たす事が出来るものと判断したため選任しております。

ウ. 飯野智 社外取締役

飯野氏は、IT・ヘルスケア領域を中心として、これまで多数のテクノロジーベンチャーを開発・育成して

きた経験を有しております。これらの知見を活かし、当社の事業開発やアライアンス開発等において十分な役割を果たす事が出来るものと判断したため選任しております。

エ．丸山聡 社外取締役

丸山氏は、ベンチャーキャピタルにおける成長企業に対するアドバイザー経験及び上場企業における経営管理等、企業経営に関する幅広い見識と豊富な経験を有しております。当該知見及び経験を活かし、監査等委員である取締役として経営全般の監視をお願いするとともに、取締役会における有効な助言を頂戴することによりコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただくため選任しております。

また、同取締役は一般株主と利益相反が生じる立場にないため、株式会社東京証券取引所の定める独立役員として指定しております。

オ．江尻隆 社外取締役

江尻氏は、法律専門家として、金融市場及び上場企業におけるコンプライアンス・ガバナンスに関しての有数の経験と実績を有しております。これらの知見を活かし、社外取締役として経営全般の監視をお願いするとともに、当社の内部管理体制等に反映することでコンプライアンス・ガバナンス強化に寄与していただくため選任しております。

カ．片山龍太郎 社外取締役

片山氏は、会社経営に関する豊富な経験と幅広い見識を有しております。これらの知見を活かし、社外取締役として経営全般の監視をお願いするとともに、取締役会における有効な助言を頂戴することによりコンプライアンス・ガバナンス強化に寄与していただくため選任しております。

社外取締役松村淳氏、飯野智氏、江尻隆氏、片山龍太郎氏が所属する株式会社ウィズ・パートナーズは、ウィズ AIoT エボリューション ファンド投資事業有限責任組合の無限責任組合員であります。2020年9月30日時点において同組合が保有する当社の株式数は899,300株、同組合が保有する当社の転換社債型新株予約権付社債の潜在株式数は1,216,700株、新株予約権の潜在株式数は3,063,400株であります。なお、当社と社外取締役個人との間において、特筆すべき利害関係はございません。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係については、「(3) 監査の状況 監査等委員会監査の状況、 内部監査の状況」に記載のとおりであります。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員会は、監査等委員である取締役3名(社外取締役3名)で構成されております。監査等委員会は、監査計画に基づき監査を実施し、監査等委員会を毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時監査等委員会を開催しております。

当事業年度において当社は監査等委員会を13回開催しており、個々の監査等委員である取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
川添 英孝	13回	13回
長生 秀幸	13回	13回
丸山 聡	13回	13回
江尻 隆	10回	9回
片山 龍太郎	10回	10回

(注) 1 川添英孝氏、長生秀幸氏は、2020年12月22日開催の第28回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任しております。

2 江尻隆氏、片山龍太郎氏は、2019年12月19日監査等委員である取締役就任後の状況を記載しております。

監査等委員会においては、監査等委員ではない取締役の職務執行状況の妥当性、開示書類に関する適正性、

会計監査人による会計監査の相当性等を主な検討事項としています。

常勤の監査等委員は不在となりますが、内部監査室が、重要な社内会議に出席するとともに、非常勤の監査等委員及び会計監査人と必要に応じてコミュニケーションを取ることにより、監査に必要な情報の共有化を図る体制としております。

なお、監査等委員である社外取締役江尻隆氏は、弁護士資格を有しており、法律に関する相当程度の知見を有しております。

内部監査の状況

内部監査は、被監査部門より独立した内部監査室(担当1名)を設置しております。内部監査室では、当社グループに対するリスクを把握し、重要性・緊急性を勘案の上で策定した内部監査計画に基づき、適宜内部監査を実施しております。内部監査結果については、監査等委員会及び代表取締役並びに関係部署に報告し、監査対象部署の業務管理体制等について広範に質疑応答を行い、監査に係る情報の提供を実施しております。

会計監査の状況

ア．監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

イ．継続監査期間

4年間

ウ．業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 柏木 忠、岩崎 剛

エ．監査業務に係る補助者の構成

当社の監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他5名であります。

オ．監査法人の選定方針と理由

当社の監査等委員会は、太陽有限責任監査法人が当社の会計監査人に求められる専門性、独立性及び適正性、監査経験、監査規模等の職務遂行能力、内部管理体制等を総合的に勘案した結果、当社の会計監査人として適任と判断しております。

なお、当社の監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等には、監査等委員会の決議により会計監査人の解任又は不再任を株主総会の議案に上程する方針です。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任致します。

カ．監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、専門性、品質管理体制、監査チームの独立性、監査体制、監査計画の内容及び実施状況、会計監査の職務遂行状況が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、総合的に評価しております。その結果、太陽有限責任監査法人を適任と判断しております。

監査報酬の内容等

ア．監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	22,500	-	22,500	-
連結子会社	-	-	-	-
計	22,500	-	22,500	-

(注) 当社は監査公認会計士等との間の契約において、当社と当社子会社に対する監査の監査報酬の額を明確に区分していないため、報酬についてはすべて提出会社のものとして記載しております。

イ．監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（ア．を除く）

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

ウ．その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

エ．監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定につきましては、前年の監査証明業務の実績工数、品質管理システムの状況及び事業環境の変化が財務諸表に及ぼす影響等を総合的に勘案する事を方針としております。また、実際の決定にあたっては、会社法第399条に基づき、監査等委員会の同意を得た上で適切にこれを実施しております。

オ．監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況や報酬見積の算定根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬額について会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は、取締役（監査等委員であるものを除く）と監査等委員である取締役を区分し、それぞれの算定方法の決定に関する方針は以下のとおりであります。なお、当社役員の報酬は、固定報酬により構成されており、業績連動報酬の定めはありません。

取締役（監査等委員であるものを除く）の報酬の額については、2019年12月度の取締役会において代表取締役社長尾下順治に一任することを決議しており、株主総会で決議された報酬の総額の範囲内において、取締役各人の担当する職務、責任、業績、貢献度等の要素を基準として総合的に勘案し、各人別の報酬額を決定しております。なお、業績不振などにより不測の事態が生じた場合には、取締役会の決議に基づいて、事業年度の途中であっても報酬を減額することができるものとしております。当期においては、2020年5月の取締役会で業績推移及び今後の事業見通しなどを考慮して審議の上、2020年6月～8月までの3ヵ月間、代表取締役社長については役員報酬35%の減額を決定しております。

監査等委員である取締役の報酬の額については、株主総会で決議された報酬の総額の範囲内において、監査等委員会が決定することとしており、当事業年度の報酬の額は、2019年12月度の監査等委員会において、監査等委員である取締役各人の担当する役割、職務の内容を勘案し、常勤および非常勤を区別のうえ、総合的に勘案し、協議により各人別の報酬額を決定しております。

なお、取締役（監査等委員であるものを除く）の報酬限度額は、2018年12月20日開催の第26回定時株主総会において、定款で定める取締役の員数の上限7名の総員に対して年額200,000千円以内（うち社外取締役20,000千円以内。ただし、使用人分給与は含まない。）と決議しており、監査等委員である取締役の報酬限度額は、2018年12月20日開催の第26回定時株主総会において、定款で定める取締役の員数の上限5名の総員に対して年額30,000千円以内と決議しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の金額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	賞与	
取締役 (社外取締役を除く。)	15,957	15,957	-	-	1
監査等委員 (社外取締役を除く。)	6,142	6,142	-	-	1
社外役員	16,800	16,800	-	-	4

提出会社の役員ごとの報酬等の総額

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

上場株式を保有していないため、省略しております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	893
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

(特定投資株式)

該当事項はありません。

(みなし保有株式)

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年10月1日から2020年9月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年10月1日から2020年9月30日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催する研修会への参加を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,174,615	406,746
売掛金	350,970	229,290
貯蔵品	5,636	503
その他	42,353	45,403
流動資産合計	1,573,575	681,943
固定資産		
有形固定資産		
建物	58,140	58,140
減価償却累計額	26,588	² 41,565
建物(純額)	31,552	16,575
工具、器具及び備品	28,904	26,766
減価償却累計額	20,677	² 22,466
工具、器具及び備品(純額)	8,227	4,299
有形固定資産合計	39,779	20,874
無形固定資産		
ソフトウェア	158,301	3,115
その他	80	80
無形固定資産合計	158,381	3,195
投資その他の資産		
投資有価証券	112,558	¹ 42,676
敷金及び保証金	48,084	67,271
投資その他の資産合計	160,642	109,947
固定資産合計	358,803	134,017
資産合計	1,932,378	815,961

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	230,990	174,818
1年内返済予定の長期借入金	300,000	150,000
未払金	68,260	16,502
未払費用	52,361	24,061
未払法人税等	12,171	12,914
賞与引当金	36,371	16,115
移転損失引当金	-	10,810
その他	25,038	7,178
流動負債合計	725,193	412,402
固定負債		
長期借入金	150,000	-
転換社債型新株予約権付社債	775,672	575,499
固定負債合計	925,672	575,499
負債合計	1,650,865	987,901
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,221,021	1,407,992
資本剰余金	1,774,294	1,961,265
利益剰余金	2,712,663	3,537,730
自己株式	25	25
株主資本合計	282,628	168,496
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	7,085	8,306
その他の包括利益累計額合計	7,085	8,306
新株予約権	5,971	4,863
純資産合計	281,513	171,939
負債純資産合計	1,932,378	815,961

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
売上高	2,895,373	2,784,797
売上原価	2,873,260	2,853,294
売上総利益又は売上総損失()	22,113	68,497
販売費及び一般管理費	1 720,013	1 584,232
営業損失()	697,899	652,729
営業外収益		
受取利息	5	749
受取手数料	600	600
還付加算金	257	-
仮想通貨評価益	192	39,185
その他	92	1,696
営業外収益合計	1,148	42,231
営業外費用		
支払利息	5,436	2,969
投資事業組合運用損	1,635	3,662
新株予約権発行費	7,561	317
新株発行費	1,646	2,665
解約違約金	-	2,873
その他	491	516
営業外費用合計	16,770	13,003
経常損失()	713,521	623,501
特別利益		
事業譲渡益	-	22,325
特別利益合計	-	22,325
特別損失		
減損損失	2 482,872	2 142,149
投資有価証券評価損	1,473	15,000
貸倒引当金繰入額	-	50,000
移転損失	-	3,522
移転損失引当金繰入額	-	10,810
特別損失合計	484,345	221,482
税金等調整前当期純損失()	1,197,867	822,658
法人税、住民税及び事業税	2,458	2,408
法人税等合計	2,458	2,408
当期純損失()	1,200,326	825,066
非支配株主に帰属する当期純損失()	-	-
親会社株主に帰属する当期純損失()	1,200,326	825,066

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
当期純損失()	1,200,326	825,066
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	4,303	1,220
その他の包括利益合計	4,303	1,220
包括利益	1,204,630	826,287
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,204,630	826,287
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	953,890	1,507,162	1,512,336	25	948,691
当期変動額					
親会社株主に帰属する 当期純損失()			1,200,326		1,200,326
新株の発行 (新株予約権の行使)	154,534	154,534			309,068
転換社債型新株予約権 付社債の転換	112,597	112,597			225,195
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	267,131	267,131	1,200,326	-	666,063
当期末残高	1,221,021	1,774,294	2,712,663	25	282,628

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	2,782	2,782	4,049	949,958
当期変動額				
親会社株主に帰属する 当期純損失()				1,200,326
新株の発行 (新株予約権の行使)				309,068
転換社債型新株予約権 付社債の転換				225,195
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	4,303	4,303	1,921	2,382
当期変動額合計	4,303	4,303	1,921	668,445
当期末残高	7,085	7,085	5,971	281,513

当連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,221,021	1,774,294	2,712,663	25	282,628
当期変動額					
親会社株主に帰属する 当期純損失()			825,066		825,066
新株の発行 (新株予約権の行使)	86,884	86,884			173,768
転換社債型新株予約権 付社債の転換	100,086	100,086			200,173
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	186,971	186,971	825,066	-	451,124
当期末残高	1,407,992	1,961,265	3,537,730	25	168,496

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	7,085	7,085	5,971	281,513
当期変動額				
親会社株主に帰属する 当期純損失()				825,066
新株の発行 (新株予約権の行使)				173,768
転換社債型新株予約権 付社債の転換				200,173
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1,220	1,220	1,107	2,328
当期変動額合計	1,220	1,220	1,107	453,453
当期末残高	8,306	8,306	4,863	171,939

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失()	1,197,867	822,658
減価償却費	140,198	31,827
貸倒引当金の増減額(は減少)	-	50,000
賞与引当金の増減額(は減少)	2,486	20,255
移転損失引当金の増減額(は減少)	-	10,810
受取利息及び受取配当金	5	749
支払利息	5,436	2,969
事業譲渡損益(は益)	-	22,325
減損損失	482,872	142,149
投資有価証券評価損益(は益)	1,473	15,000
仮想通貨評価損益(は益)	192	39,185
売上債権の増減額(は増加)	40,510	121,679
たな卸資産の増減額(は増加)	363	5,132
仮想通貨の増減額(は増加)	48	29,856
仕入債務の増減額(は減少)	37,039	56,172
未払金の増減額(は減少)	52,822	51,757
未払消費税等の増減額(は減少)	9,309	9,309
その他	41,566	42,197
小計	490,312	655,185
利息及び配当金の受取額	5	749
利息の支払額	5,531	3,215
法人税等の支払額	2,959	2,411
営業活動によるキャッシュ・フロー	498,798	660,062
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	100,000	385,000
定期預金の払戻による収入	40,000	295,000
有形固定資産の取得による支出	2,366	-
無形固定資産の取得による支出	144,087	-
投資有価証券の取得による支出	65,000	-
敷金の差入による支出	3,117	1,207
事業譲渡による収入	-	20,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	274,572	71,207
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	164,750	300,000
新株予約権の行使による株式の発行による収入	307,850	173,401
新株予約権の発行による収入	5,358	-
新株予約権の買入消却による支出	2,218	-
転換社債型新株予約権付社債の発行による収入	1,000,868	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,147,107	126,598
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	373,736	857,869
現金及び現金同等物の期首残高	740,878	1,114,615
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 1,114,615	¹ 256,746

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称

アクセルゲームエンターテインメント株式会社

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のないものは移動平均法による原価法によっております。

なお、投資事業組合への出資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数については下記のとおりであります。

建 物：8～18年

工具、器具及び備品：4～15年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェアについては、当社の利用可能期間(2～5年)に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案しております。

賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当期期間対応額を計上しております。

移転損失引当金

オフィス退去費用等に関連して発生する損失に備えるため、将来発生すると見込まれる額を計上しております。

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(未適用の会計基準等)

1. 収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年9月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

2. 時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年9月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

3. 会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年9月期の年度末より適用予定であります。

4. 会計上の見積りの開示に関する会計基準

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年9月期の年度末より適用予定であります。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示していた「仮想通貨評価損益(は益)」及び「仮想通貨の増減額(は増加)」は、当連結会計年度において、重要性が増したため、区分掲記しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に表示していた41,421千円は、「仮想通貨評価損益(は益)」192千円、「仮想通貨の増減額(は増加)」48千円、「その他」41,566千円として組み替えております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社グループは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が2021年9月期の一定期間続くものとの仮定のもと、連結財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき、継続企業の前提、固定資産の減損会計等の会計上の見積りを実施しております。なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が、翌連結会計年度の当社グループの財政状態、経営成績に与える影響は軽微であると考えております。

(連結貸借対照表関係)

1 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
投資有価証券	- 千円	50,000千円

2 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
給与手当	225,523千円	207,317千円
広告宣伝費	86,560	51,593
減価償却費	3,612	3,147
賞与引当金繰入額	33,474	8,934

2 当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

(1) 減損損失を認識した資産

場所	用途	種類
本社(東京都中野区)	事業用資産等	ソフトウェア

(2) 減損損失に至った経緯

ゲーム事業において、開発中であったゲームタイトルの開発中止並びに運用中ゲームタイトルに関して当初想定していた期間内での収益が見込めなくなったため、当該事業に係る資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額482,872千円を減損損失として計上しております。

(3) 減損損失の金額

ソフトウェア	240,881千円
ソフトウェア仮勘定	241,990千円
合計	482,872千円

(4) 資産のグルーピングの方法

当社グループは管理会計上の区分を最小の単位とし、グルーピングを行っております。

(5) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、営業活動から生じる将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、回収可能価額はゼロとして算定しております。

当連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

(1) 減損損失を認識した資産

場所	用途	種類
本社(東京都中野区)	事業用資産等	ソフトウェア
	共有資産	建物・工具、器具及び備品

(2) 減損損失に至った経緯

ゲーム事業において、運用中ゲームタイトルに関して当初想定していた期間内での収益が見込めなくなったため、当該事業に係る資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

建物・工具、器具及び備品については、当社本社オフィスの一部解約に伴い、使用が見込まれない資産について減損損失を認識しております。

(3) 減損損失の金額

ソフトウェア	129,665千円
建物・工具、器具及び備品	12,484千円
合計	142,149千円

(4) 資産のグルーピングの方法

当社グループは管理会計上の区分を最小の単位とし、グルーピングを行っております。

(5) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、営業活動から生じる将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、回収可能価額はゼロとして算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	4,303千円	1,220千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	4,303	1,220
税効果額	-	-
その他有価証券評価差額金	4,303	1,220
その他の包括利益合計	4,303	1,220

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	4,851,800	1,176,100	-	6,027,900
合計	4,851,800	1,176,100	-	6,027,900
自己株式				
普通株式	33	-	-	33
合計	33	-	-	33

(注) 普通株式の発行済株式数の増加1,176,100株は、新株予約権の行使による増加700,000株、転換社債型新株予約権付社債の転換による増加476,100株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	第14回新株予約権	-	-	-	-	-	741
	第15回新株予約権	-	-	-	-	-	1,800
	第16回新株予約権	普通株式	24,000	-	24,000	-	-
	第17回新株予約権	普通株式	250,000	-	250,000	-	-
	第18回新株予約権	普通株式	200,000	-	200,000	-	-
	第19回新株予約権	普通株式	150,000	-	150,000	-	-
	第20回新株予約権	普通株式	-	700,000	700,000	-	-
	第21回新株予約権	普通株式	-	500,000	500,000	-	-
	第22回新株予約権	普通株式	-	3,430,000	-	3,430,000	3,430
	第1回無担保転換社債型 新株予約権付社債	普通株式	-	2,116,000	476,100	1,639,900	(注) 1
合計			624,000	6,746,000	2,300,100	5,069,900	5,971

(注) 1. 転換社債型新株予約権付社債については一括法によっております。

2. 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使された場合における株式数を記載しております。

3. 目的となる株式の数の増加理由は下記のとおりであります。

第20回から第22回新株予約権の発行による増加

第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の発行による増加

4. 目的となる株式の数の減少理由は下記のとおりであります。

第16回から第19回新株予約権の買入消却による減少

第20回新株予約権の行使による減少

第21回新株予約権の買入消却による減少

第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の転換による減少

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	6,027,900	789,800	-	6,817,700
合計	6,027,900	789,800	-	6,817,700
自己株式				
普通株式	33	-	-	33
合計	33	-	-	33

(注) 普通株式の発行済株式数の増加789,800株は、新株予約権の行使による増加366,600株、転換社債型新株予約権付社債の転換による増加423,200株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	第15回新株予約権	-	-	-	-	-	1,800
	第22回新株予約権	普通株式	3,430,000	-	366,600	3,063,400	3,063
	第1回無担保転換社債型 新株予約権付社債	普通株式	1,639,900	-	423,200	1,216,700	(注) 1
合計			5,069,900	-	789,800	4,280,100	4,863

(注) 1. 転換社債型新株予約権付社債については一括法によっております。

2. 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使された場合における株式数を記載しております。

3. 目的となる株式の数の減少理由は下記のとおりであります。

第22回新株予約権の行使による減少

第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の転換による減少

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金勘定	1,174,615千円	406,746千円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	60,000	150,000
現金及び現金同等物	1,114,615	256,746

2 現金及び現金同等物を対価とする事業の譲渡に係る資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

当社のゲーム事業の一部及びその他サービスの譲渡に伴う資産及び負債の主な内訳並びに事業譲渡による収入は次のとおりであります。

流動資産	692 千円
固定資産	99
流動負債	3,118
事業譲渡益	22,325
事業譲渡による収入	20,000

3 重要な非資金取引の内容

転換社債型新株予約権付社債における新株予約権の権利行使

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
新株予約権の行使による 資本金増加額	112,597千円	100,086千円
新株予約権の行使による 資本準備金増加額	112,597	100,086
新株予約権の行使による 新株予約権付社債減少額	225,195	200,173

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループの資金運用については、預金等の安全性の高い金融資産で行い、投機的な取引は行わない方針であります。また、資金調達については、資金計画に基づき銀行等金融機関からの借入や新株の発行並びに転換社債型新株予約権付社債の発行等により資金を調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、与信管理規程に従い、取引先毎に期日及び残高管理を行う体制としております。また、投資有価証券である株式は、四半期毎に発行体の財務状況等の把握に努めております。

営業債務である買掛金及び未払金は、その大部分が3ヶ月以内の支払期日であります。当該債務については流動性リスクに晒されておりますが、資金繰計画を作成すること等の方法により管理しております。

借入金の用途は運転資金であり、金利の変動リスクに晒されております。長期借入金については金利の変動リスクを回避するため固定金利により調達しております。

転換社債型新株予約権付社債は流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは適時に資金計画を作成・更新することで、想定される必要な手元流動性を維持すること等により、流動性リスクの管理を行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

前連結会計年度(2019年9月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,174,615	1,174,615	-
(2) 売掛金	350,970	350,970	-
資産計	1,525,585	1,525,585	-
(1) 買掛金	230,990	230,990	-
(2) 未払金	68,260	68,260	-
(3) 長期借入金	450,000	450,018	18
負債計	749,250	749,269	18

当連結会計年度(2020年9月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	406,746	406,746	-
(2) 売掛金	229,290	229,290	-
資産計	636,036	636,036	-
(1) 買掛金	174,818	174,818	-
(2) 未払金	16,502	16,502	-
(3) 1年内返済予定の長期借入金	150,000	150,000	-
負債計	341,321	341,321	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 1年内返済予定の長期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
投資有価証券	112,558	42,676
転換社債型新株予約権付社債	775,672	575,499

投資有価証券及び転換社債型新株予約権付社債については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象とはしてありません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	1,174,572	-	-	-
売掛金	350,970	-	-	-
合計	1,525,542	-	-	-

当連結会計年度(2020年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	406,542	-	-	-
売掛金	229,290	-	-	-
合計	635,832	-	-	-

4. 長期借入金及び転換社債型新株予約権付社債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	300,000	150,000	-	-	-	-
転換社債型新株予約権付社債	-	-	-	-	-	775,672
合計	300,000	150,000	-	-	-	775,672

当連結会計年度(2020年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	150,000	-	-	-	-	-
転換社債型新株予約権付社債	-	-	-	-	-	575,499
合計	150,000	-	-	-	-	575,499

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年9月30日)

投資有価証券(連結貸借対照表計上額112,558千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象とはしていません。

当連結会計年度(2020年9月30日)

投資有価証券(連結貸借対照表計上額42,676千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象とはしていません。

2. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(2019年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2020年9月30日)

当連結会計年度において、その他有価証券について15,000千円の減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

当社グループはデリバティブ取引を全く利用していないため該当事項はありません。

(退職給付関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. 自社株式オプションに係る当初の資産計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金	-	-

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
営業外収益(その他)	-	741

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

該当事項はありません。

4. 自社株式オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) 自社株式オプションの内容

第14回新株予約権	
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 3名 当社の監査役 2名 当社の従業員 8名
自社株式オプションの数(注)1	普通株式131,000株
付与日	2016年5月23日
権利確定条件	<p>本新株予約権者は、アクセルマーク株式会社(以下「アクセルマーク」という。)が金融商品取引法に基づき提出した2017年9月期乃至2019年9月期の有価証券報告書に記載されたアクセルマーク連結損益計算書における、いずれかの期の単年度連結営業利益(連結決算を行わなくなった場合、取締役会の決議に基づき、アクセルマークの単体営業利益に変更することができる。)が、5億円を超過している場合にのみ、本新株予約権を行使することができる。なお、国際財務報告基準(IFRSs)の適用等により参照すべき営業利益等の概念に重要な変更があった場合には、上記指標に相当する指標で別途参照すべきものを取締役会にて合理的に定める。</p> <p>新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、アクセルマークまたはアクセルマーク関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2017年12月31日から 2021年5月22日まで

第15回新株予約権	
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 2名
自社株式オプションの数(注)1	普通株式300,000株
付与日	2016年5月23日
権利確定条件	<p>割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に金融商品取引所におけるアクセルマーク株式会社(以下「アクセルマーク」という。)普通株式の普通取引終値が一度でも権利行使価額に20%を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を権利行使価額で行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。</p> <p>ただし、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。</p> <p>(a)アクセルマークの開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合</p> <p>(b)アクセルマークが法令や金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合</p> <p>(c)アクセルマークが上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合</p> <p>(d)その他、アクセルマークが新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合</p> <p>新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、アクセルマークまたはアクセルマーク関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、上記に該当する場合は、この限りではない。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2017年12月31日から 2026年5月22日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) 自社株式オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2020年9月期)において存在した自社株式オプションを対象とし、自社株式オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

自社株式オプションの数

	第14回 新株予約権	第15回 新株予約権
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	123,500	-
付与	-	-
失効	123,500	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	-	300,000
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	-	300,000

単価情報

	第14回 新株予約権	第15回 新株予約権
権利行使価格(円)	1,175	1,175
行使時平均株価(円)	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	600	600

5. 自社株式オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

6. 自己株式オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(追加情報)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号 2018年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、実務対応報告第36号第10項(3)に基づいて、従来採用していた会計処理を継続しております。

1. 権利確定条件付き有償新株予約権の概要

前述の「4. 自社株式オプションの内容、規模及びその変動状況」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

2. 採用している会計処理の概要

(権利確定日以前の会計処理)

- (1) 権利確定条件付き有償新株予約権の付与に伴う従業員等からの払込金額を、純資産の部に新株予約権として計上する。
- (2) 新株予約権として計上した払込金額は、権利不確定による失効に対応する部分を利益として計上する。

(権利確定日後の会計処理)

- (3) 権利確定条件付き有償新株予約権が権利行使され、これに対して新株を発行した場合、新株予約権として計上した額のうち、当該権利行使に対応する部分を払込資本に振り替える。
- (4) 権利不行使による失効が生じた場合、新株予約権として計上した額のうち、当該失効に対応する部分を利益として計上する。この会計処理は、当該失効が確定した期に行う。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
繰延税金資産		
未払事業税及び事業所税	3,898千円	4,088千円
貸倒引当金	-	15,310
賞与引当金	11,136	4,934
移転損失引当金	-	3,310
減価償却超過額	7,444	-
減損損失	158,919	77,752
投資有価証券評価損	11,974	16,567
繰越欠損金(注)2	732,969	1,031,732
その他	15,493	13,139
繰延税金資産小計	941,836	1,166,835
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	732,969	1,031,732
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	208,867	135,102
評価性引当額小計(注)1	941,836	1,166,835
繰延税金資産合計	-	-

(注)1. 評価性引当額が224,998千円増加しております。この増加の主な要因は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が増加したことによるものです。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
 前連結会計年度(2019年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (1)	27,485	-	5,660	20,348	9,587	669,887	732,969
評価性引当額	27,485	-	5,660	20,348	9,587	669,887	732,969
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度（2020年9月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (1)	-	5,660	20,348	9,587	100,592	895,542	1,031,732
評価性引当額	-	5,660	20,348	9,587	100,592	895,542	1,031,732
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度については、税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

(事業分離)

(ゲーム事業の一部及びその他サービスの譲渡)

当社は、2020年9月1日付でゲームの企画・開発・運営等に係るゲーム事業（以下、「本事業」という。）の一部及びその他サービス（以下、「本事業等」という。）を株式会社オルトプラスに譲渡いたしました。

1. 事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称

株式会社オルトプラス

(2) 分離した事業の内容

ゲーム事業のうち運営しているゲームタイトル

その他サービス（運営しているメディア、アラームアプリ）

(3) 事業分離を行った主な理由

当社は、本事業を2011年の組織再編により承継し、スマートフォン市場の拡大に伴って成長が期待できる分野として捉え、主力事業のひとつとして積極的な投資を行ってまいりました。

しかしながら、近年のスマートフォン向けゲーム市場の成長が鈍化する一方で、競争は激化しており、ゲーム内容がリッチ化し開発期間が長期化することに伴う開発費の増大や、ユーザー獲得のための広告宣伝費の高騰などにより、厳しい事業環境となっております。

こうした事業環境の中、当社では前期より次の事業機会としてブロックチェーンゲーム関連事業およびIoTという新成長分野へ事業を展開するとともに、不採算事業の収益化や縮小・撤退を図り事業ポートフォリオの入れ替えを進めてまいりました。

本事業においては、JRPGからカジュアルゲームやブロックチェーンゲームの開発・運営に軸足を移すとともに、開発体制やプロモーション手法の見直しなどを実施し開発・運用体制の最適化を図ってまいりましたが、今後も競争環境の厳しさが増すことや当社として本事業の成長・拡大には一定の投資が必要となる見込みであります。

このため当社としては当期を「来期黒字化に向けて、赤字体質からの脱却」と「基幹事業の入替えによる事業構造の転換」の方針のもと事業を推進しているなかにおいては、本事業等の他社への移管が当社と当事業のステークホルダーの双方にとって最適であると判断し、本事業等を譲渡することいたしました。

(4) 事業分離日

2020年9月1日

- (5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項
受取対価を現金等の財産のみとする事業譲渡

2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額

22,325千円

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額等並びにその主な内訳

流動資産	692千円
固定資産	99千円
資産合計	792千円
流動負債	3,118千円
負債合計	3,118千円

(3) 会計処理

移転した事業に関する投資は清算されたものとみて、移転したことにより受け取った対価となる財産の時価と、移転した事業に係る株主資本相当額との差額を移転損益として認識しております。

3. 分離した事業が含まれていた報告セグメントの名称

ゲーム事業及びand Experience事業

4. 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高	368,606千円
営業損失	406,728千円

(会社分割及び新設会社の株式譲渡)

当社は、2020年9月1日付でゲームの企画・開発・運営等に係るゲーム事業を会社分割（簡易新設分割）により新設する株式会社アクセルマークプラス（以下、「新設会社」という。）に承継させたくて、新設会社の全株式を株式会社オルトプラスに譲渡いたしました。

1. 事業分離の概要

(1) 会社分割による新設会社の名称及び株式譲渡先企業の名称

会社分割による新設会社の名称 株式会社アクセルマークプラス

株式譲渡先企業の名称 株式会社オルトプラス

(2) 分離した事業の内容

ゲームの企画・開発・運営等に係るゲーム事業

(3) 事業分離を行った主な理由

上記、（ゲーム事業の一部及びその他サービスの譲渡） 1. 事業分離の概要 (3) 事業分離を行った主な理由に記載のとおりであります。

(4) 会社分割日及び株式譲渡日

2020年9月1日

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

会社分割 アクセルマーク株式会社を分割会社とし、新設会社を承継会社とする

新設分割（簡易分割）方式

株式譲渡 受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額

該当事項はありません。

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額等並びにその主な内訳

流動資産	0千円
資産合計	0千円

(3) 会計処理

当該譲渡株式の連結上の帳簿価額と売却額に差額はありません。

3. 分離した事業が含まれていた報告セグメントの名称

ゲーム事業

4. 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高	385,907千円
営業損失	407,002千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、事業領域別にセグメント構成し、「ゲーム事業」、「広告事業」、「and Experience事業」の3つを報告セグメントとしております。各報告セグメントの事業の概要は以下のとおりであります。

事業区分	事業の概要
ゲーム事業	・ゲームの企画・開発・運営等
広告事業	・インターネット広告の企画・制作・運営等 ・IoTソリューションの企画・開発・販売・運用等
and Experience事業	・体験を軸としたサービスの提供等

なお、「ゲーム事業」につきましては、2020年9月1日付で事業譲渡を行ったことから、次期以降廃止となります。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は、概ね市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント				合計	調整額	連結財務諸表計上額
	ゲーム事業	広告事業	and Experience事業	計			
売上高							
外部顧客への売上高	734,553	2,003,473	157,347	2,895,373	2,895,373	-	2,895,373
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	734,553	2,003,473	157,347	2,895,373	2,895,373	-	2,895,373
セグメント利益又は損失()	506,633	85,140	126,197	547,690	547,690	150,209	697,899
その他の項目							
減価償却費	131,616	537	-	132,153	132,153	8,044	140,198

(注) 当社グループは、報告セグメントに資産を配分していないため、「セグメント資産」及び「有形固定資産及び無形固定資産の増加額」の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント				合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	ゲーム 事業	広告事業	and Experience 事業	計			
売上高							
外部顧客への売上高	461,695	2,256,311	66,790	2,784,797	2,784,797	-	2,784,797
セグメント間の 内部売上高又は振替高	21	3,751	-	3,772	3,772	3,772	-
計	461,716	2,260,062	66,790	2,788,570	2,788,570	3,772	2,784,797
セグメント利益又は損失 ()	518,789	56,197	55,637	518,228	518,228	134,501	652,729
その他の項目							
減価償却費	24,670	537	-	25,207	25,207	6,620	31,827

(注) 当社グループは、報告セグメントに資産を配分していないため、「セグメント資産」及び「有形固定資産及び無形固定資産の増加額」の記載を省略しております。

4. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容

(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	547,690	518,228
全社費用(注)	150,209	134,501
連結財務諸表の営業損失	697,899	652,729

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない全社管理費用等であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
K L a b 株式会社	551,576	ゲーム事業
株式会社ライブレビュー	393,115	広告事業
I B G メディア株式会社	296,142	広告事業

当連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
I B Gメディア株式会社	423,018	広告事業
株式会社グローバルネット	398,436	広告事業
株式会社ライブレボリューション	366,501	広告事業
K L a b株式会社	286,385	ゲーム事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

(単位：千円)

	ゲーム事業	広告事業	and Experience 事業	全社・消去	合計
減損損失	482,872	-	-	-	482,872

当連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

(単位：千円)

	ゲーム事業	広告事業	and Experience 事業	全社・消去	合計
減損損失	129,665	-	-	12,484	142,149

(注)「全社・消去」の金額は、セグメントに帰属しない全社資産に係る減損損失であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主	ウィズ AI IoT エボ リューション ファンド投資 事業有限責任 組合	東京都港区	5,700,000	投資業	(被所有) 直接13.19	出資	新株予約権 付社債の 転換	200,173	転換社債型 新株予約権 付社債	575,499
							新株予約権 の行使	173,768	-	-

(注) 1. 新株予約権付社債の転換は、2019年9月24日に発行された第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の転換であります。

2. 当社取締役 松村淳氏、江尻隆氏が取締役を務め、当社取締役 飯野智氏、竹田浩氏、山田達也氏、片山龍太郎氏が所属する株式会社ウィズ・パートナーズは、ウィズ AIoT エボリューション ファンド投資事業有限責任組合の無限責任組合員であります。

(開示対象特別目的会社関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり純資産額	45.71円	25.93円
1株当たり当期純損失()	232.35円	125.49円

1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり当期純損失()		
親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	1,200,326	825,066
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純損失()(千円)	1,200,326	825,066
期中平均株式数(株)	5,166,103	6,574,718

(重要な後発事象)

(資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分)

当社は、2020年11月19日開催の取締役会において、2020年12月22日開催の第28回定時株主総会に資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分について付議することを決議し、同定時株主総会で承認可決されました。

1. 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の目的

欠損金を補填し、財務体質の健全化を図るとともに、今後は収益基盤を徐々に拡大させながら成長をしていくなかで機動的且つ柔軟な資本政策及び株主還元策の実施に備えることを目的としております。

2. 資本金の額の減少の内容

(1) 減少する資本金の額

会社法第447条第1項の規定に基づき、2020年9月30日現在の資本金の額1,407,992,850円を1,307,992,850円減少して100,000,000円とし、減少する資本金の額の全額を、その他資本剰余金に振り替えます。

(2) 資本金の額の減少の効力発生日

2021年2月28日(予定)

3. 資本準備金の額の減少の内容

(1) 減少する資本準備金の額

会社法第448条第1項の規定に基づき、2020年9月30日現在の資本準備金の額992,914,187円を全額減少し、減少する資本準備金の額の全額を、その他資本剰余金に振り替えます。

(2) 資本準備金の額の減少の効力発生日

2021年2月28日(予定)

4. 剰余金の処分の内容

会社法第452条の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額の減少の効力発生を条件に、資本金及び資本準備金より振替えた後のその他資本剰余金の合計額3,268,855,900円全額を減少させて、繰越利益剰余金に振替えることにより、欠損の填補に充当いたします。

(1) 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 3,268,855,900円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 3,268,855,900円

5. その他の重要な事項

資本金及び資本準備金の額の減少は、貸借対照表の純資産の部における勘定科目間の振替処理であり、当社の純資産額に変更はございません。また、本件は払い戻しを行わない無償減資であり、発行済株式総数の変更は行わず、所有株式数や1株当たり純資産額に影響を与えることはございません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
アクセルマーク(株)	第1回無担保転換社債型新株予約権付社債(注)1	2019年 9月24日	775,672	575,499	無利息	無担保社債	2025年 12月26日
合計	-	-	775,672	575,499	-	-	-

(注) 1. 転換社債型新株予約権付社債の内容

発行すべき株式の内容	新株予約権の発行価額	株式の発行価格 (円)	発行価額の総額 (千円)	新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額(千円)	新株予約権の付与割合 (%)	新株予約権の行使期間	代用払込みに関する事項
アクセルマーク(株)普通株式	無償	473	1,000,868	425,368	100	自 2019年 9月24日 至 2025年 12月25日	(注)

(注) 新株予約権の行使に際して出資される財産の内容は、当該新株予約権に係る本社債を出資するものとする。

2. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
-	-	-	-	-	575,499

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	300,000	150,000	0.95	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	150,000	-	-	-
合計	450,000	150,000	-	-

(注) 1. 平均利率は、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	736,009	1,434,366	2,141,314	2,784,797
税金等調整前四半期 (当期)純損失() (千円)	447,576	634,994	779,713	822,658
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失 () (千円)	448,175	636,193	781,515	825,066
1株当たり四半期 (当期)純損失() (円)	74.07	100.48	120.36	125.49

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期 純損失() (円)	74.07	28.42	21.32	6.39

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年9月30日)	当事業年度 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,167,913	400,950
売掛金	345,095	227,953
貯蔵品	5,636	503
前渡金	5,733	8,599
前払費用	35,289	19,453
短期貸付金	425	-
立替金	163	866
未収入金	1 11,942	1 8,527
その他	144	13,402
流動資産合計	1,572,344	680,257
固定資産		
有形固定資産		
建物	31,552	16,575
工具、器具及び備品	8,227	4,299
有形固定資産合計	39,779	20,874
無形固定資産		
ソフトウェア	158,301	3,115
その他	80	80
無形固定資産合計	158,381	3,195
投資その他の資産		
投資有価証券	112,558	2 42,676
関係会社株式	1,000	1,000
敷金及び保証金	48,049	67,236
投資その他の資産合計	161,607	110,912
固定資産合計	359,768	134,982
資産合計	1,932,112	815,239

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年9月30日)	当事業年度 (2020年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 231,206	1 175,038
1年内返済予定の長期借入金	300,000	150,000
未払金	1 68,242	1 16,495
未払費用	52,361	24,061
未払法人税等	12,049	12,796
前受金	11,119	3,556
預り金	4,609	3,622
賞与引当金	36,371	16,115
移転損失引当金	-	10,810
その他	9,309	-
流動負債合計	725,270	412,496
固定負債		
長期借入金	150,000	-
転換社債型新株予約権付社債	775,672	575,499
固定負債合計	925,672	575,499
負債合計	1,650,943	987,996
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,221,021	1,407,992
資本剰余金		
資本準備金	805,943	992,914
その他資本剰余金	967,948	967,948
資本剰余金合計	1,773,892	1,960,863
利益剰余金		
利益準備金	396	396
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,713,000	3,538,539
利益剰余金合計	2,712,604	3,538,143
自己株式	25	25
株主資本合計	282,284	169,313
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	7,085	8,306
評価・換算差額等合計	7,085	8,306
新株予約権	5,971	4,863
純資産合計	281,169	172,756
負債純資産合計	1,932,112	815,239

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)		当事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	
売上高	1	2,835,548		2,784,797
売上原価	1	2,776,961	1	2,854,494
売上総利益又は売上総損失()		58,587		69,697
販売費及び一般管理費	2	695,659	2	583,736
営業損失()		637,072		653,433
営業外収益				
受取利息	1	105		749
受取手数料		600		600
還付加算金		257		-
仮想通貨評価益		192		39,185
その他		41		1,617
営業外収益合計		1,197		42,152
営業外費用				
支払利息		5,436		2,969
投資事業組合運用損		1,635		3,662
新株予約権発行費		7,561		317
新株発行費		1,646		2,665
解約違約金		-		2,873
その他		491		516
営業外費用合計		16,770		13,003
経常損失()		652,646		624,284
特別利益				
抱合せ株式消滅差益		7,000		-
事業譲渡益		-		22,325
特別利益合計		7,000		22,325
特別損失				
減損損失		482,872		142,149
投資有価証券評価損		1,473		15,000
貸倒引当金繰入額		-		50,000
移転損失		-		3,522
移転損失引当金繰入額		-		10,810
特別損失合計		484,345		221,482
税引前当期純損失()		1,129,991		823,441
法人税、住民税及び事業税		2,127		2,098
法人税等合計		2,127		2,098
当期純損失()		1,132,118		825,539

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)		当事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
制作原価		2,321,761	83.6	2,356,718	82.6
労務費		377,660	13.6	420,776	14.7
経費		77,538	2.8	77,000	2.7
当期総費用		2,776,961	100.0	2,854,494	100.0
期首仕掛品たな卸高		-		-	
合計		2,776,961		2,854,494	
期末仕掛品たな卸高		-		-	
当期売上原価		2,776,961		2,854,494	

(注) 原価計算の方法は個別原価計算によっております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年10月 1日 至 2019年 9月30日)

(単位：千円)

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	953,890	538,811	967,948	1,506,760	396	1,580,881	1,580,485	25	880,139
当期変動額									
当期純損失()						1,132,118	1,132,118		1,132,118
新株の発行 (新株予約権の行使)	154,534	154,534		154,534					309,068
転換社債型新株予約権 付社債の転換	112,597	112,597		112,597					225,195
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当期変動額合計	267,131	267,131	-	267,131	-	1,132,118	1,132,118	-	597,855
当期末残高	1,221,021	805,943	967,948	1,773,892	396	2,713,000	2,712,604	25	282,284

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	2,782	2,782	4,049	881,407
当期変動額				
当期純損失()				1,132,118
新株の発行 (新株予約権の行使)				309,068
転換社債型新株予約権 付社債の転換				225,195
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	4,303	4,303	1,921	2,382
当期変動額合計	4,303	4,303	1,921	600,237
当期末残高	7,085	7,085	5,971	281,169

当事業年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	1,221,021	805,943	967,948	1,773,892	396	2,713,000	2,712,604	25	282,284
当期変動額									
当期純損失()						825,539	825,539		825,539
新株の発行 (新株予約権の行使)	86,884	86,884		86,884					173,768
転換社債型新株予約権 付社債の転換	100,086	100,086		100,086					200,173
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当期変動額合計	186,971	186,971	-	186,971	-	825,539	825,539	-	451,597
当期末残高	1,407,992	992,914	967,948	1,960,863	396	3,538,539	3,538,143	25	169,313

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	7,085	7,085	5,971	281,169
当期変動額				
当期純損失()				825,539
新株の発行 (新株予約権の行使)				173,768
転換社債型新株予約権 付社債の転換				200,173
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1,220	1,220	1,107	2,328
当期変動額合計	1,220	1,220	1,107	453,925
当期末残高	8,306	8,306	4,863	172,756

【注記事項】

(重要な会計方針)

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

時価のないものは移動平均法による原価法によっております。

なお、投資事業組合への出資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数については下記のとおりであります。

建物：8年～18年

工具、器具及び備品：4年～15年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェアについては、当社の利用可能期間(2～5年)に基づいております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案しております。

賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当期期間対応額を計上しております。

移転損失引当金

オフィス退去費用等に関連して発生する損失に備えるため、将来発生すると見込まれる額を計上しております。

(4) その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

連結納税制度の適用

当社は、連結納税制度を適用しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が2021年9月期の一定期間続くものとの仮定のもと、財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき、継続企業の前提、固定資産の減損会計等の会計上の見積りを実施しております。なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が、翌事業年度の当社の財政状態、経営成績に与える影響は軽微であると考えております。

(従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号2018年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、実務対応報告第36号第10項(3)に基づいて、従来採用していた会計処理を継続しております。

1. 権利確定条件付き有償新株予約権の概要

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(ストック・オプション等関係)」

に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

2. 採用している会計処理の概要

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(ストック・オプション等関係)」
 に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

区分掲記されたもの以外で、当該関係会社に対する金銭債権及び金銭債務の金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年9月30日)	当事業年度 (2020年9月30日)
短期金銭債権	11,456千円	5,480千円
短期金銭債務	241千円	224千円

2. 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年9月30日)	当事業年度 (2020年9月30日)
投資有価証券	- 千円	50,000千円

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
営業取引の取引高	115,464千円	1,200千円
営業取引以外の取引高	100千円	- 千円

2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度10.3%、当事業年度9.1%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度89.7%、当事業年度90.9%であります。

主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
役員報酬	45,612千円	38,899千円
給料手当	225,523	207,317
減価償却費	3,577	3,147
賞与引当金繰入額	33,083	8,934

(有価証券関係)

前事業年度(2019年9月30日)

関係会社株式(貸借対照表計上額1,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象とはしておりません。

当事業年度(2020年9月30日)

関係会社株式(貸借対照表計上額1,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象とはしておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年9月30日)	当事業年度 (2020年9月30日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	732,817千円	1,031,580千円
貸倒引当金	-	15,310
賞与引当金	11,136	4,934
移転損失引当金	-	3,310
減価償却超過額	7,444	-
減損損失	158,919	77,752
投資有価証券評価損	11,974	16,567
未払事業税及び事業所税	3,898	4,088
その他	15,493	13,139
繰延税金資産小計	941,684	1,166,683
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	732,817	1,031,580
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	208,867	135,102
評価性引当額小計	941,684	1,166,683
繰延税金資産合計	-	-

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度については、税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

(事業分離)

連結財務諸表の「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分)

連結財務諸表の「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	31,552	-	11,164 (11,164)	3,812	16,575	41,565
	工具、器具 及び備品	8,227	-	1,432 (1,319)	2,495	4,299	22,466
	計	39,779	-	12,597 (12,484)	6,307	20,874	64,032
無形固定資産	ソフトウェア	158,301	-	129,665 (129,665)	25,520	3,115	-
	その他	80	-	-	-	80	-
	計	158,381	-	129,665 (129,665)	25,520	3,195	-

(注) 1. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物 オフィス設備造作等の減損損失 11,164千円

工具、器具及び備品 オフィス什器設備等の減損損失 1,319千円

ソフトウェア ゲーム事業ソフトウェアの減損損失 129,665千円

なお、当期減少額のうち()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 減価償却累計額には、減損損失累計額を含めて表示しております。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	-	50,000	-	50,000
賞与引当金	36,371	16,115	36,371	16,115
移転損失引当金	-	10,810	-	10,810

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	12月中
基準日	9月30日
剰余金の配当の基準日	9月30日及び3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	- - - - -
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行います。但し、電子公告を行うことができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載し、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.axelmark.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第27期)(自2018年10月1日 至2019年9月30日)2019年12月19日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年12月19日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

(第28期第1四半期)(自2019年10月1日 至2019年12月31日)2020年2月14日関東財務局長に提出。

(第28期第2四半期)(自2020年1月1日 至2020年3月31日)2020年5月14日関東財務局長に提出。

(第28期第3四半期)(自2020年4月1日 至2020年6月30日)2020年8月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書
2019年12月27日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書
2020年2月17日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書
2020年6月19日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の2(新設分割の決定)の規定に基づく臨時報告書
2020年8月3日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号(事業の譲渡又は譲受けの決定)及び第12号及び第19号(当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書
2020年8月3日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書
2020年11月16日関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

2020年8月3日提出の臨時報告書(当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)に係る訂正報告書
2020年11月16日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年12月22日

アクセルマーク株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柏木 忠 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩崎 剛 印

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアクセルマーク株式会社の2019年10月1日から2020年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アクセルマーク株式会社及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2020年11月19日開催の取締役会において、2020年12月22日開催の第28回定時株主総会に資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分について付議することを決議し、同株主総会にて承認可決されている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、アクセルマーク株式会社の2020年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、アクセルマーク株式会社が2020年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
 - 2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年12月22日

アクセルマーク株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柏木 忠 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩崎 剛 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアクセルマーク株式会社の2019年10月1日から2020年9月30日までの第28期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アクセルマーク株式会社の2020年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2020年11月19日開催の取締役会において、2020年12月22日開催の第28回定時株主総会に資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分について付議することを決議し、同株主総会にて承認可決されている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。